

第一節 産業と暮らし

一 農業をふり返る

三花地区を縦につらぬく国道二一二号線(花月バイパス)の沿線には、水田が長くづいている。夏のはじめ、田植えの終ったころは、うすみどりの早苗が日増しに緑の色を加え、実りの秋には重くたれた黄金の稻穂が、明るい日差しのなかで豊かに波うつ。

千年をはるかに超えるむかしから、四季おりおり、毎年くり返される田園の風景である。この豊かな実りを生む水田や台地の畑をたがやして、私たちの先祖は生命をつないできた。



重くたれた稻穂

水田に残る苦心の跡

一面に広がる水田は、見ただけではなんの変ったこともない。しかし、いまの水田ができるまでには、長い間にわたって先祖の血のにじむような努力がくり返されて

いる。

花月バイパス沿いの水田は、いま宅地化がすすんでおり、こうした工事現場の水田からも、先祖の苦労の跡がしのばれる。

天神町の大分自動車道予定地の水田で、文化財調査の試掘が行われていた。現場では、深く掘られてむきだしになつた地層の断面が、いみじくも水田の下部構造を示している。

表土（耕土）の厚さは約三〇センチ、その下にこれも三〇センチほどの赤土の粘土の層がみえる。さらにその下は小石の多い礫土層であつたり、または粘土層であつたりして地層がつづいている。

場所によつて土質はどうぜん異なる。同じ花月バイパス沿いでも、かわら土を採つていたという郷四郎（「山添産業」付近）などは、粘土質のところが多いという。また、むかしの川の流れの跡は砂礫層が多く、この場合は田に引いた水が漏れてしまうこともある。

稻作には水が欠かせないが、水田で水が保たれているのは、耕土の下の赤土など粘土の層が水漏れをふせいでいるからだ。これが完全でないと、しううけ（ざる）に

水を入れたときのように漏れるので、水漏れのする田を「しううけ田」と呼んでいる。

水害で知る先祖の苦労

花月川の川沿いに生きてきた私たちの先祖は、どのようにしてここに田を開いたのだろうか。なにより必要なのは水利である。はじめは、山ぎわの谷川沿いの湿地などを利用しての稻づくりから、しだいに花月川周辺の広い地域へと耕地を広げたのである。

水田を開くことは容易ではない。水田には水を張るので、水深の均一がなによりの条件である。そのためには水田づくりにさいして、土を動かして地面の高低をなくさなければならない。

一度に広い面積をならすのはたいへんな労力が要るので、一定の範囲を区切つて平らにし、周りの区画と段差をつけながら平坦化していくのであろう。傾斜地では、労力を節約するために、とうぜん小さく区切らざるを得なかつたと思える。

こうした作業はすべて人力によるしかなく、粘土などは近くになければ、遠い台地から運んだであろうが、想像をこえる苦労がしのばれる。

昭和二年の花月川洪水のときに、髪永堤防がくずれ、清水町の住吉一帯の水田が流失したが、石ころだらけの川原となつた水田の復旧には大へんな苦労があつたといふ。当時はまだすべて人力によるしかなく、復旧には山地から運んだ赤土を敷き、それを太い丸太の断面を使って突き固めている。

丸太には左右に枝が残してあり、その枝を二人でそれぞれ持つて、丸太を持ちあげては落としたというが、杵きねを使つて突き固めたともいう。そして、固めた赤土のうえに、耕土をモツコで運んで敷く。

私たちの先祖も、このようにして田を開きながら、やがて堤防を築き、あるていど安定した水田へとすすんで行つたのである。しかし、堤防ができ水田が広がると、洪水で堤防がくずれたときの被害はさらに大きくなり、復旧にはいつそつと困難を伴うことになる。

花月川沿いに残る条里跡

古代の土地の区画方式に、耕地を一定の広さの正方形に区切る条里制がある。この条里地割りの跡が、花月川沿いに藤山町の岡本から豆田方面へかけてつづいているといわれる。

最近の研究では、条里制はぜんぶが奈良時代にできたのではなく、平安時代以降も何べんか行われているともいう。花月川に沿う条里がいつごろできたか明確ではないが、条里跡から推定しても、千年をはるかに超えるむかしからこの地域で稻が作られていたことは確かだ。ところで、私どもの先祖は稻作でどれくらいの収穫をあげていたのだろうか。

豊臣秀吉が、天正から慶長年間にかけておこなつた太閤検地では、石盛（反当り標準収穫量）は上田で一石五斗とされている。さらに一世紀あとの一七世紀末には、一石七斗から二石が標準となつたという。したがつて、三花地区もおおよそこの程度の収穫だろうと思われる。

喜ばれた千齒こぎの発明

ふり返つてみると、機械化、省力化された今日の農業からは、もう想像さえつかない農作業がくり返されている。

稻こぎを例にとつても、古くは「こぎ箸（はし）」という二本の細竹をひもでつないだものに穂をはさんでこぎおどしたり、稻打ち台に稻束を打ちつける方法が長く続いている。

「千歯」も、大分県に入ったのはかなり遅かったらしい。天瀬町では天保二年（一八三二）のものが見つかっているが、日田・直入郡では明治年間になつて広まつたとされている。

肥料はぜんぶ自給
農業は肥料なしには成りたたない。化学肥料が使われるようになるのは明治後期といわれるが、三花地区では昭和に入つても、なお自給肥料が中心であつた。綠肥・堆肥・馬屋肥・下肥・灰など、あらゆる自然物が肥料として使われた。

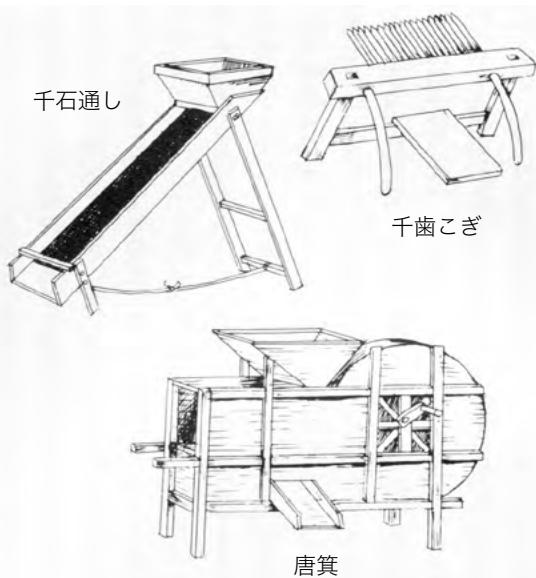
最も古くから利用されたのが「刈敷」といわれる綠肥である。江戸時代の村の概況をしるした『羽野村明細帳』（享保十年・一七二五）にも、「田畠こやし」として、「刈敷・蒼替古茅・糞小便・油糟」とあり、刈敷は田一反に十駄（六〇肥）ほど、畠は五駄ほど入れると書かれている。

刈敷を三花地区ではヤシンネといい、山野の草木を刈ってきて田畠に踏みこんだり、馬屋に入れて、牛馬に踏ませて馬屋肥にした。

このため、草刈りは欠かせない仕事だった。自分の田

元禄年間に、こき箸の何十倍も能率のよい「千歯こぎ」ができる、大へんな省力化が喜ばれている。そのほか、「唐箕・千石通し」の発明などでさらに便利にはなるが、これらの農具は、江戸時代はおろか、昭和三〇年代ごろまで引きつづいて主要な農具であった。

『大分県史』によると、元禄年間に広く普及したという



畑のアゼの草はもちろんだが、他人のアゼの草を切り、これが原因での争いなど珍しいことではなかつた。

大量の刈草が必要になるので、各村ともきまつた秣場まくさばをもつており、『羽野村明細帳』の例でも、鶴河内・山田・千倉・三尾など、ずいぶん広い地域で草を刈つていたことをうかがわせる。

牛馬に踏ませた馬屋肥（刈草のほかワラも使つた）は、馬屋の近くに積んでおき、何度もきり返して発酵させ、堆肥しもごえにした。

下肥しもごえも欠かせない肥料で、家族の分だけでは足りないので、町家までいって「肥こえたご」でくみあげてきていた。のちには、肥こえたごを車力などに積んで運んだ。下肥はタダではなく、買うものである。ふつうモチ米で払うものとされ、一荷（肥こえたご二個）について二合とも三合だったともいう。

日田市が公営でし尿くみどりをはじめたのは昭和二八年の大水害の直後からで、それまでは市街地の家のし尿は、すべて農家からくみとりによつて処理され、農地にかえされていた。

二 農作業の四季

戦前まへぜんの小学校でうたわれた文部省唱歌に「いなかの四季」があつた。

道をはさんで畠一面に

麦は穂いもがでる菜は花盛り。

眠る蝶々とび立つひばり、

吹くや春風はるかぜたもとも軽く

あちらこちらに桑つむおとめ、

日まし日ましに春蚕はるざなも太る。

かげろうもえる緑の麦畑につづいて、春の陽に明るく映える一面の菜種畑や、れんげ畑の風景も少なくなつた。そうした風景とともに、むかしの農作業の姿さえ忘れ去られようとしている。それを記録する意味から、昭和二〇年代ごろまでの農作業の姿を追つてみよう。

べーら切り

戦後になつても、正月は旧暦で祝う習慣がしばらくつづいた。冬の農閑期の仕事に、べーら切りがある。ノベラ切りともいった。

べーら（ばいら）は、野山に生える低い雑木類、つまり柴（しば）のことをいい、これを切つてかまどや風呂の燃料にした。

べーら切りには牛馬を引いていくが、たばねた帰り荷は、駄に積むだけでなく、「かち荷」といつて自分もオーニコ（担ぎ棒）でかついて帰つた。持ち帰つたべーらの束は、家の回りを囲むように軒下などに並べて、一年じゅうの燃料にたくわえた。

麦ふみ

冬の寒風のなかでも、麦はしだいに伸びてくる。寒のうちから立春のころになつても、麦田は連日まつ白な霜で、土は凍（し）みて霜柱が立つてゐる。

このころ、麦の徒長と根の凍上を押さえ、株張りをよくするために麦ふみをする。早春とは名のみで風が冷たいので、麦ふみにはフウヅツミ（ほおかぶり）の人をよく

見かけた。

ぞうり履きで手を腰にくみ、ひたすら単調にふみつづける。麦ふみはだれにでもできるので、子どももよく駆りだされた。子どもたちは、なるだけ早く終わらせよう、と急ぐので、ふみ残しができて、おごら（しから）れてやり直しをさせられたりした。

麦の中耕と追肥

麦の生長とともに、雑草も伸びてくるので麦の中うち（中耕）が必要だ。除草もかねて、クワでウネの耕土を天地返しにする。

これも腰の痛い仕事で、ときには粉雪のちらつくなかを、天を仰いで腰を伸ばしながらの作業だった。

そしてしだいに春めいてくると、追肥（おいごえ）の時期がくる。追肥には、おもに下肥や馬屋肥を使った。追肥は、時間が遅れると麦が伸びすぎてむだ骨になるので、彼岸までに早目にするものとされた。

土入れとつちかい

麦の株張りをよくし、倒れるのを防ぐために土入れを

する。クワでくつて麦の上からふりかけるが、のちは便利な土入れグワができた。スコップ形をしており、これでくつた土を搖すつてふるい落とす。

春らしい陽気になると、麦も急に伸びはじめるので、草たけが余り伸びないうちに、つちかいをせねばならない。

除草もかねてウネの間をたがやし、さらえて根元に土を寄せてゆく。これも、株を張らせるのと、倒れを防ぐためである。

苗代づくり

八十八夜（五月二日ごろ）を目安に苗代づくりがはじまる。苗半作といい、よい苗をつくることが何より重視された。

まず、種モミの選別と種かしをする。種モミは、播種の一週間ほどまえにかますに入れて、小川や池につけた。芽のふくらんだときに水からあげ、半乾きのものを苗代にまく。

苗代田は、水掛けのよいところを選ぶ。スキ（犁）で田を起こし、水を引き、モーガ（馬鍬）でかけてなり、

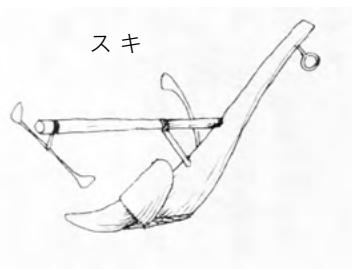
合わせる。水を落として、あらで乾かして床をつくり、表面をクワかコテで平らにする。これに種モミをまき、コテで塗りこむ。

明治中期までは、田一面にベタマキしていたが、明治三〇年代から県の指導で短冊形にまく方法になり、昭和初期ごろからは、揚げ床苗代が奨励されたという。

苗代のころ、小学生も害虫駆除に励んだ。ニカメイ虫のガや卵の駆除で、一メートルほど^{しの}の篠竹で苗代のガを追いたて、捕えては腰にさげた小ビンにいれる。終ると、それぞれ捕えたガの数を数えて地区ごとに集計した。

害虫駆除は、朝のうち二時間ほど授業を休み、上級生が指導しておこなった。

この時季に、種モミの残りを煎つてつくる焼きごめは、子どもには何よりの好物であった。



麦じの（収納）

初夏。日差しはもう暑く、一面に黄色く色づいた麦の穂が陽に映えて輝く。五月末から六月上旬が麦刈りの季節で、三花地区の麦作は、ほとんどが裸麦と小麦だった。

麦刈りガマで刈取った麦は、田に広げ土干し^{とほし}で乾かす。雨模様にでもなると大慌て、子どもまで動員して一家総出で結い（たばね）、竹オーロに刺して担いだり、車力に積んだりして持ち帰つた。

裸麦は麦千歯でこいで穂首からおとし、陽に干してよく乾燥させる。つぎが麦打ちで、麦の穂を中央に集め、その周りを数人が向きあい、ブリコ（さおの先が回転するたたき棒）でたたいて実を落とした。これをムギブルイでふるい、トーミー（唐箕）にかけて選別する。

昭和一〇年ごろから、麦打ちは少なくなり、穂首から

落とした麦の穂を、そのまま麦すり機で脱穀するようになつた。

小麦は実がおちやすいので、干して乾燥させ、小麦束を麦打ち棚などにたたきつけてあや（脱穀）した。

麦の脱穀は暑い時季でもあり、麦のハシカ（芒）が汗の首筋をさし、とにかくハシケー（刺すようにむずがゆい）仕事だつた。

麦じの（収納）のころは、コウバシの季節。新しい裸麦を煎つて、粉にひいてつくり、これに砂糖をまぜて食べたコウバシの味が懐かしい。

代かき（荒代あけ）

麦刈りがすむと、代ごしらえにかかる。まず、田に馬屋肥をふつたあと、牛馬で引いて荒起こしをする。

つぎが荒代あけで、水を引きこむ。水が漏れないよう

麦うち棚

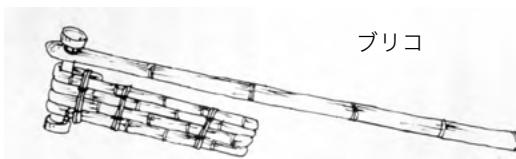


馬鍬



馬鍬

ブリコ



に周囲のアゼぬりをしてから、モーガ（馬鉄）でかく。

たてよこ十文字にかけて、水平になりを合わせる。

モーガは、代かきのときに牛馬に引かせて水田の土をかきませ、スキで起こした土塊を細かく碎く道具である。台形の木枠に八本の鉄くぎのような歯がうちこんである。

昭和初年になり、モーガの前方部に多くの歯のついた棒を装着して、くるくる回るようにした新型回転モーガが普及し、これは麦まきのときの塊碎きに使つた。

田植えの一、二日まえになると、水をおとしてすき返す。田植えの日には、ふたたびモーガで本代かきをする。そのあと田の表面を平らにならして、田植えの準備が終わる。

田植え

苗代の検査が終わると、田植えがはじまる。根つけもいい、農家にとって最も重要な仕事のひとつだ。ふつう、六月中旬から夏至（六月二二日ごろ）のころにする。

まず、苗とりでは二〇センチほどに伸びた苗を抜き、手ごろの束にして、ワラで引きほどきにくくる。この作業は、たいてい女の仕事とされた。苗は苗フゴで田に運

び、あんばいよく投げて苗配りをする。

田植えは、古くは植え手がそれぞれの判断で植える、いきなり植えであつたが、明治三〇年代に正条植えが指導され、明治末には一般にも普及したという。

正条植えには綱を使つた。縦に張った芯綱を中心に、これと十字に交わる田植綱（横張り）の印の位置に苗を植え、田植綱ともに後ろに下がつてゆく。田植綱は、田植機が出現するまで使われた。

田植えは多くの人手が必要なので、親類や近隣の家など、数戸が組をつくり共同作業をした。また、川上が植えるところ、川下ではまだ耕起の男手でじゅうぶんなので、婦人は川上の集落へ田植え

加勢にいき、あとで川下の集落が植えるとき、手間を返してもらつた。

こうした相互扶助の方法をテマゲ（手間返し）といつた。このとき、若い娘たちも泊りがけで田植えの体験をし、働きのよさで嫁に望



ジンパチガサ

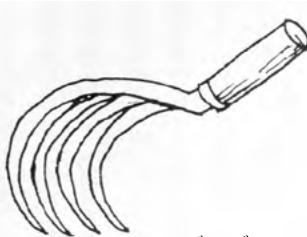
まれることもあった。

田植えは雨季のため、雨具が欠かせない。竹の皮製で低い円すい形のかぶり笠を、ジンパチガサと呼んだ。ミノはシユロで作ったものが多くたが、カヤ、ヘラ、ワラを使つたものや、ゴザミノもあり、戦後まで見られた。ゴムの雨ガツバが普及するにつれて、ミノは使われなくなつた。

田の草とり

やつと田植えがすんで一週間もすると、すわりのわるい苗の手直しもかねて、田の草とりがはじまる。

田の草は、むかしはすべて手でとり、その順番で一番草、二番草、土用ませ、あげ草（拾い草）などと呼んだ。土用ませは、士用の暑いさかり、田の水がたぎる（沸く）ころの草とりで、あげ草は最後の除草である。



Ganvzume

大正のはじめごろから、ガンヅメが使われるようになつた。ガンヅメは、木の握り柄に鉄製の曲った三本か四本のツメがついている。

田植えのあと、二週間ぐらいするとガンヅメ打ちがはじまる。稻株の間にガンヅメを打ちこみ、土を天地返しにする。除草とともに、土の耕起が稻の生育をたすけるわけだ。

なにしろ、真夏の太陽のもとで、田の水は湯のようになつていて、腰をかがめての作業だけでも苦しいのに、汗まみれの顔を稻の葉先がうるさくついてくる。

このあと、天地返しにした土のなり（形）を、手で直して行くが、これをガンヅメダオシといった。

ガンヅメウチは、すべての農家がするわけではなく、家によつては、しないところもあつた。

大正時代にハ反取りという手押しの除草具が広まつた。昭和初期になつて、手押しで回転するツメのついた除草機（テオシグルマ）が普及した。

ウネの間を、これを押して往復し、たてよこ十文字に繰りかえす。手で草をとることに比べると楽であるが、炎暑のなかの除草機を押しての往復も、苦しい仕事だつ

た。

除草機での草とりは、能率はあがつたが、株の周りの草はとれずに残るので、あとで手で丁寧にとつた。

ガンゾメや除草機は、戦後になって除草剤の使用がはじまるまで使われた。

虫追い

田の草とりも終わり、ことしも稻のできがよさそうだと安心する。このころになつて、青田にウンカ・メイチュウなどの害虫が現れる。穂がでないうちは、田に石油をまいて朝露のあるうちに棒で掃いたり、稻株を足でけつたりして虫を落とし、駆除につとめた。

ウンカの大量発生のさいには、「サネモリ追い」をしている。ワラで実盛人形さねもりをつくり、カネや太鼓で村境まで虫を追う「サネモリ追い」は、三花地区でも昭和一六年ごろに行われている。

このほか虫害に効き目があるという、大山の鳥宿神からどまり社や、大鶴の白岩のお水をもらひにいった。持ち帰ったお水に笹の葉をひたし、それを稻田にふりかけて回った。

干草切り

放生会もすぎ、秋の色が濃くなつてくると干草切りがはじまる。干草は牛馬の冬の飼料として準備するもので、このころになると、早朝から牛馬を引いて原野に通つた。

四、五日から、長いところでは十日ほどもかけて刈る。

刈り取つた草は、夕方まで陽に干し、干しあがつたのを束ねて牛馬にうせ（積み）、自分も一荷、オーコで担いで帰つた。持ち帰つた干草は、馬屋ンツジ（屋根裏）に積みあげ、ひと冬じゆうの飼料にした。

草を刈る場所は、古くは秣場まくばと呼び、千倉野や三尾、伏木野など、村ごとに決まつた原野をもつていた。

稻刈り

周囲の山やまが色づき、高い枝のカキの実が澄んだ青空に映えるころになると、一面の稻田に、おもく垂れた黄金の穂波がゆれる。

刈入れまえに、掛け干しの稻架にするミットグ（道どうぐ）を田に運び、加勢人の手配もすませると、前夜は心ばかりの祝い酒もでた。

小学校も稻刈り休みになり、子どもから祖父母まで一

家総出、それに加勢人まで加わっての稻刈りがはじまる。

一〇月末から一月上旬がふつうだつた。

大正から昭和初期にかけて、ノコガマが普及し、そのまえはウスガマを使って刈つた。刈りとつた稻は、土干して地面に並べて干していたが、昭和初期のころから竹や木を組んで稻束を掛けるカケボシが、郡や村の指導で普及した。

稻が乾いたら、イデ（ワラをつないで縄がわりにするもの）でたばね、シノヤ（収納屋）などへ運んだ。

稻こぎ

稻が乾燥すると稻こぎがはじまる。『日の隈町誌』によると、千歯こぎを使つたころは、精いっぱいの作業で昼に四〇把、夜なべで一〇把をこいだとされ、一把はモミ四升ほどという。

足ぶみ式の脱穀機が普及したのは、大正末期か昭和の初めからで、その後戦後までも使われた。

早朝、まだ深くたちこめた朝霧をついて、あちこちから脱穀機をふむ軽快な響きが、せきたてるようになに聞こえてくる。

足ぶみ脱穀機は、一人用もあつたが二人用が多く使われた。田にムシロを敷き、脱穀機の周りはモミがとばないように、コモや古カヤなどで覆つた。

コギテは、足ぶみで脱穀機を回し、回転する突起のついた太鼓状の胴体に稻束の穂先をあてて実をこぎ落とす。ほかに、コギテに稻束をわたす役や、ワラをくびる（くくる）役などの人手も必要だ。ワラは、あとでワラコヅミにする。

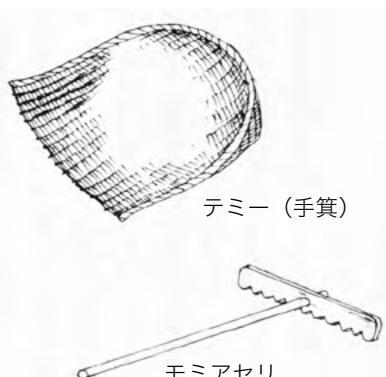
こぎ落として
たまつたモミは、

テミー（手箕）な

どを使って風に
あて、ワラくず
を飛ばして選別
(風選)する。

選別のすんだ
モミは、田やツ

ボ(庭)いっぱいに敷いたネコダ(大型のムシロ)に広げて、小春日和の陽に二、三日干し、なんどもモミアセりであせり(かきませ)乾燥させた。



モミすり

粒粒辛苦とは、米をつくる農民が一粒、ひとつぶにかける、たいへんな苦労の意からでている。

その長い苦労が実つて、宝の米つぶとなるモミすりは、農家にとつて最大の喜びの日でもある。

ツボに据えた石油発動機が軽快な爆発音をひびかせ、ベルトでつながれたモミすり機の口からは、玄米が勢いよく流れれる。モミガラが激しくふきだし、周りでは近所の加勢人も加わって、あわただしい人の動きがつづく。

三花地区で、モミすり業者

が発動機とモミすり機を運び、農家を回つて脱穀するようになるのは、大正の終りから昭和の初めにかけてである。発動機やモミすり機には、取りはずしのできる車輪をつけて移動した。

業者がモミすりをする以前の、大正後期のころまでは、唐臼からうすでモミすりをしており、



トーウス（唐臼）

唐臼すりは、近所の家と組んでツボに唐臼をすえ、早朝のまだ暗いうちから仕事にかかった。一台の唐臼には六人くらいの人手が要る。

臼を回転させるのはT字形のヤリギで、ヤリギのカシラにカシラドリ一人がついて臼を回し、ヤリギの柄を握った四人がそれを押し引きして回転させる。カシラの綱にはツナヒキが一人つき、ほかに一人がモミをすくつ入れる。

モミが七分方すると、唐箕とうみや千石にかけて米、モミ、モミガラに選別する。できた米は斗升ますで量つて俵やかますに入れ、俵ごしらえをして仕上げる。

麦まき

稻刈りが終わると、イナガラキリがあり、子どももよく手伝わされた。刈り跡の稻株にクワをうちこんで、株

これを「唐臼すり」といった。唐臼はマツの大木を輪切りにしてつくった木臼で、重ねた臼を回してモミをすりむく仕掛けになつてゐる。明治の末には、竹を編んだ枠に土をつめて木製の板をうめこんだ土臼となり、土唐臼と呼んだ。

を切斷する。

これは、田をすぐときに牛馬の勞を樂にするのと、冬ごしする害虫のスムシをクワで切り殺す意味があつた。

一月も半ばになり、麦まきのころは、そろそろ寒波もおとずれ、霜の日もある。

麦まきの手順は、まず牛馬を使ってスキですき、クワで荒塊あらぐれを割り、牛馬につけたモーがでさらに細かく碎き、クワではらう。そのあとウネをきり、下肥を流して種をまき、うえに堆肥をひろげて薄く土をかける。

このほか、堆肥をぼろぼろになるまで細かく碎き、金肥（過磷酸石灰など）も加え、これに種麦を混ぜてまく方法も広くおこなわれた。

麦まきを済ますと、農作業も一段落ついてほつとする。唱歌「麦まき」の最後の節も、たしかこんな歌詞だった。

やつとすんだと 見上げる空に
明日も天気か 夕日が赤い

三 むかしの畑作

木綿きわたの栽培

前述の享保十年（一七二五）『羽野村明細帳』をみると、畑作について次のように書いている。

畑方 粟 木綿 大豆 ひえ 小豆 そば

これらの作物のうち、いまではまつたく姿を消しているものに木綿がある。わが国で木綿の栽培がはじまつたのは中世末期といわれ、

享保のこの

ころは、三

花地区でも

広く作られ

ていたので

あろう。

綿全図（大蔵永常「綿圃要務」）



て木綿をはじめて知った当時のは、保溫性や肌ざわりのよさ、それに染めが容易なことで、たちまち木綿のとりこになつたという。

綿はアオイ科の一年草で、丈は一メートルほど。ムクゲに似た花が咲き、結実した種子をつつむ白い毛状纖維が綿花で、綿糸などの原料になる。

摘みとつた綿はよく干したあと、「種くり機」で種をとり、木綿糸をひき、「かせくり機」でかせにとり、クウヤ（紺屋）で染めてもらう。クウヤは藤山、財津、羽野などにもあり、家号としていまも残っている。染めた糸で、老若にあわせて縞柄をつくり、機にとりつけ、数日かかる織りあげていた。

こうして、綿を栽培し、糸を紡ぎ、機を織つて着るという、自給自足の暮らしが明治期ごろまでつづけられている。

粟あわが常食

明治初期の日田地方の生活状態を示す資料がある。明治一二年に日田郡医師会から県に出した報告書で、三花地区は「小野筋」とされ、次のように書かれている。

小野筋

貧富 有田筋に同じ（有田筋は富戸一〇の二、三 貧戸

一〇の七、八）

常食 粟七
蕎麦一米二 酒醴（甘酒）・芋・甘藷・
諸菜あり、好んで猪鹿兎肉類を食う

慣習 角力多し

この記録からみると、雑穀の粟が常食であり、明治期に入つてもこうした貧しい暮らしは長くつづいている。

粟が常食ということは、畑作として粟を多く作つていたことになり、『羽野村明細帳』で畠方の第一に粟が記されているのも、それを裏づけるものであろう。

小野筋は、小野川

と花月川流域で水利がよく、畠より田方が優位の村々であるが、表4のように用松村などは村高からみる

表4
「豊後国郷帳」にみる 幕府領の村高

村名	村高	田高	畠高
羽野村	349	254	95
用松村	557	251	306
財津村	532	383	149
藤山村	195	170	25
秋原村	95	78	18
伏木村	201	145	56
台村	39	25	14

（「日田市史」より）

と、畠高のほうが多くなつてゐる。

明治期に入り、「豊後国日田郡村誌（明治一二年編）」によると、三和村の物産は、米・麦・楮皮・櫟実、花月村は、米・麦・蕎麦・櫟実・炭となつてゐる。粟があがつてないのは、右の「物産」は特有物産で、粟は普通物産ということのようだ。

粟は、ふつう田植えがすんでから種子をまく。発芽すると、成育にしたがい三回ほど間引き、これを「粟くけ」ということのようだ。



ブリコで大豆の収納を手伝う子ども

り」といった。

取入れは一〇月末ごろ。人の背丈ほどにも伸びて長い穂を垂れた粟を根ごと倒して並べ、ほうちようなどで穂を摘みとる。穂はよく乾かして、ブリコでたたき、フルイでふるい、唐箕とうみで選別する。

焼き畑に雜穀

花月村のソバは、カシノ（焼き畑）での栽培が多かつたのであろう。焼き畑は山林を伐り、跡に火を入れて焼いたあと種子をまく耕作法で、昭和三〇年代ごろまで行われている。

ふつう梅雨あけに木を伐り、盆のころ火を入れて焼いていた。種子をまくまえに軽く耕すこともあつたというが、それもクワで引っかく程度だつたらしい。

焼き畑には、ソバをはじめアズキ、サトイモ、ナタネ、粟など雜穀類がおもにつくられた。

本来の焼き畑は、二〇年間隔ぐらいでの輪作である。雑木山に火をいれて焼いたあと、まずソバをまき、つぎにアズキ、ガンノメなどの順で栽培する。地味のよいところは、初めにサトイモを植え、石の多いやせた土地にはカラセ（菜種）をまいた。

三年ぐらい作物をつくると、あとは自然にかえして土地を休ませ、地力の回復を待つ。そのあいだにまた草木が生えて成長するわけで、できるだけ地味をよくするために、草も刈らぬほどにした。

こうして二〇年ほどすると、また、育った雑木山に火をいれて焼き、種子をまくことになる。

幕末のころになると、焼き畑にスギを植えるようになるが、スギが成長するまで、スギのあいだに雑穀をつくっている。のちには、スギ植林の地ごしらえとして焼き畑が行われるようになる。

麻の栽培

江戸時代に木綿(きわた)が栽培されたことは前に述べたが、畑作としては麻もつくられ、麻は、綿がつくられなくなつたあとの大正期や、昭和の初期まで栽培されている。

明治三五年生まれの老婦人が、幼いころ親におごら（し）かられて、「畑の麻(はな)なかにかくれた」と話してくれた。麻は丈が二メートルほどにも伸びるので、格好のかくれ場所である。

麻の繊維からとった糸を苧(おわ)とよぶ。刈りとった麻は葉をおとし、皮をはぎ易くするために束ねて蒸す。蒸すと

きは何軒ぶんも持ちより、川ばたなどに大釜(おおがま)をすえ、スノコの上に束ねた麻を置き、それに大きな蒸桶(むわけ)を逆さにかぶせて蒸した。

茎から皮をはぎとり、竹べらでしごき、川の流れのなかで表皮をへらではぐと、次第に纖維状になる。これを物干しざおにかけて干しあげ、さらに板縁などに何度も打ちつけてしまやかにし、ツメで細く裂いていく。この纖維を指でひねり、口にふくんで湿しながらつないで糸にし、手桶にくりこみ、最後に撲車(より)でよりをかけると糸に仕上がる。

機(はた)で織つて麻布にするが、大正期の初めごろまで、中津から木綿糸を持ってきて苧(お)と交換することもあつた。中津では、交換した苧で魚網をつくつていたという。

江戸時代に畑のクロ（畦）などにつくられていた楮(あせ)や櫧(はせ)は、明治期に入ると年をおつて生産が減り、代つて養蚕のための桑の栽培がさかんになつてくる。

このほか畑作としては、ノイネ（陸稻）・麦・キビ・ヒエ・大豆などの雑穀や、廿諸がつくられている。

野菜類で比較的に新しいものをあげると、明治中期に

馬鈴薯、つづいて白菜、甘藍、大正に入つて玉ネギ、トマトなどの新野菜が入り、栽培がはじまつてゐる。

四 むかしの物産

『豊後国日田郡村誌』に、三和村の物産、楮皮（生産高）は四四一〇斤（約二・六五トン）とある。楮皮は楮の樹皮で、これから和紙を漉す。

カゴは和紙の原料

楮はカゴと呼び、クワ科の低木で幹や枝の皮ははぎやすい。皮をはぐまえにカゴ蒸しをする。大釜をすえて上に束ねたカゴを並べ、これに大きな蒸桶をかぶせて蒸す

方法で、昭和一〇年代ごろまで天神町でもみ

楮一株の図（大蔵永常「国産考」）



られた。

カゴは和紙の原料として、三花地区でも古くから栽培されたようだ。『羽野村明細帳』にも、「楮銘々高内二僅ツ、御座候江共商売仕候程無御座、壱ヶ所ニ集所ニ而壳申候」とある。

つまり、カゴはそれぞれがわずかずつ植えているが、商売するほどではなく、一個所に集めてまとめて売つてゐるとの意である。栽培は雜木山や畠などと思われる。

日田市文化財調査委員首藤助四郎氏の調査によると、江戸時代に用松村でも紙漉きが行われており、嘉永四年（一八五二）の紙漉惣代のひとりに、用松村森右衛門の名がある。

江戸時代には楮栽培がすすめられ、『豊後国志』（享和三年・唐橋世済編）には日田郡の紙について、「各郷から産出され、製品は万種といえるほど多く、みな精良なものである」として紹介されている。

樹皮をとるものとしては、楮のほかにヘラノキ（しなのき）がある。この木は高木になり、樹皮からとったヘラは縄の材料に使われた。また、これでミノもつくり、材は折り箱やゲタの材料になつた。ヘラは樹皮をはぐま

えに池や川につけるが、カゴ蒸しと同じ方法で蒸して皮をはぐこともあった。

ハゼの実から口一ソク

同じく『日田郡村誌』の、三和村、花月村に物産として櫟実が出ている。生産高は両村ともに同量の一五〇〇斤（九〇〇キロ）で、「豆田町二輸ス」とある。櫟はハジノキといい、高木になり秋には美しく紅葉する。当時は雑木山や畠のアゼなどに植えられていたと思われる。

櫟も楮とともに日田を代表する産物で櫟の実をしぼつてつくる生蠅は、口ウソクや鬚付油の原料である。江戸時代の中ごろから、灯火用としての口ウソクが急速に普及し、これにともなつて櫟の実の需要が高くなつてくる。

当時のおもな生産地として、筑後などと並んで日田郡北部があがつてるので、最盛期のころは三花地区の村落のあちこちに、櫟の木が多く植えられていたはずだ。『日田郡村誌』に「豆田町ニ輪ス」とあるので、豆田の草野家などに納めていたのである。

- ① 実を落とす。
- ② 粉にする。

③ 粉を蒸して俵入れする。

④ 紋槽に入れて蠅をしぼる。

もつとも熟練を要したのは、④の蠅しぼりというが、豆田に近い三花地区の各村からも、私たちの先祖がこの仕事に携わったのである。

和紙や口ウソクは、江戸時代の人びとの暮らしに欠かせないものである。しかし明治以降は、洋紙や西洋口ウソクの普及で急速に需要が減つていく。『日田郡村誌』にある楮、櫟の実の生産高は、衰退期に入つた明治一二年もので、江戸期の最盛時はもつと多量であつたと思われる。

苧や葛粉など

このほか江戸時代の産物としては、森仁里の『日田郡志』に苧・葛粉・蕨粉・竹の皮・錢文竹（財津村）などがでている。

苧は苧麻（からむし・カツボンショ）や麻の纖維からつくった糸をいうが、当時はおもに麻を用いていたようだ。江戸後期のこのころは麻に代つて木綿がすでに普及しており、綿づくりが広く行われている。そうした中で物産として苧があがつているのは、夏衣や蚊帳など、麻布用と

しての麻の需要も多かつたのである。

ずっと後の、昭和一四年ごろの三花村物産のなかに苧麻ちよま四五貫（一六九キロ）とてている。これは苧麻の変種で丈の高いラミーである。ラミーはこのころ、千倉道の「谷ノ久保」の畑で青年学校が栽培していた。これの纖維は、船舶用ロープの原料ともいうが、当時は衣料用として使われたのではないか。

葛粉は、クズの根から採つたカタクリ粉同様の良質の粉である。クズは秋の七草のひとつで、カンネカズラと呼ばれ山野に自生するつる草。秋に蝶形ちょうけいで赤紫色の美しい花をつける。クズ粉は、この根を採つて臼すうでたたいてつぶし、水を張った桶おけなどに沈殿させてつくる。

蕨粉わらびは、ワラビの根や茎から採つたでんぶんである。これでつくつたワラビ糊のりはきわめて良質で、傘を張るには必ずこの糊を使つた。

竹の皮は、いまではほとんど使われなくなつた。昭和三〇年代ごろまでは、食肉などの食品を包むのには必ずこれを使つた。江戸時代の利用についてはよくわからぬが、ジンパチ笠（かぶり笠）などに多く使われたので

あろうか。

「財津村龍鼻山」と添えがきがあるので、龍ヶ鼻に自生していた竹の品種と思われるが、手がかりさえつかめない。

木炭の生産

昭和一四年刊行の『日田郡町村大鑑』によると、三花村の木炭生産高は二万一二二〇俵となつていて、一俵一五キロで換算して三一八トンである。

木炭生産の最盛期は昭和二四、五年ごろといわれ、戦前の產高をはるかに超えていたと思われるが、資料が手に入らず生産高はわからない。生産は花月地区が多かつたようだ。

戦後のこのころ、木炭は統制品で検査制度があり、出荷証明が必要だつた。戦後の復興期で需要が多く、雜木山がつぎつぎに伐られ木炭が生産された。また、雜木の伐採跡は拡大造林としてスギやヒノキが植えられていく。しかし、昭和三〇年代に入るとLPGガスの普及など、生活様式の急変によつて、木炭の需要は急速に衰えてくる。

五 畜産

田畠で耕運機が軽快なエンジンの音をひびかせる今日からは、もう想像さえ困難なほどであるが、農家では昭和三〇年代ごろまでは牛馬と同居していた。農耕に牛馬は欠かせないだけに、人と牛馬一体の暮らしは、ずいぶん古くから長くつづいている。

『羽野村明細帳』は、今から二六九年まえの記録で、牛馬の頭数なども記されており、

当時の様子を知ることができる。

「表5」では羽野村の百姓軒数

三四軒とあるが、内訳は本百姓二一軒、水呑百姓一三軒となつていて。本百姓とは、諸説があるが検地帳（土地台帳）に登録された耕地をもち、年貢、諸役を負担する者で、水呑百姓は年貢を負担しない下層の農民といわれている。

表5 享保10年(1725)
「羽野村明細帳」にみる牛馬飼育頭数

牛			馬			牛馬計
雄	雌	計	雄	雌	計	
14	9	23	3	—	3	26

(百姓軒数 34軒) 単位(頭)

羽野村では、両者の構成は本百姓が六割、水呑百姓が四割となる。牛の二三頭は、本百姓の二一軒をわずかに上回る数なので、牛馬の飼育は本百姓に限られていたのである。

ずっと後年の明治一二年

『日田郡村誌』の資料では「表6」のようになっている。一戸に一頭の飼育とみて、飼育率は三和村で約九割、花月村では飼育頭数が農家戸数を超えている。

表6 牛馬飼育頭数 単位(頭)

村名	(戸) 農家戸数	牛			馬			牛馬計
		雄	雌	計	雄	雌	計	
三和村	263	64	125	189	44	—	44	233
花月村	200	20	190	210	20	—	20	230
三花村	451	64	246	310	27	31	58	368

三和村・花月村は明治12年、三花村は昭和11年の統計

享保年間に比べ、馬の飼育数を超えていたためであろう。

同様に「表6」の昭和一年の資料では、三花村の農家のうち牛馬飼育農家の割合は八・二割で、明治期に

比べ飼育率は下がっている。

牛馬の飼料

当時の牛馬は、ほとんどが犁き・搔きなど農耕用である。馬は農耕のほか馬車馬としても使われ、「馬車ひき」

をしている家では、じょうぶな馬をつないでいた。また、

馬屋でふませた刈草やワラは、馬屋肥として貴重な肥料

であり、農家の暮らしは牛馬なしには成りたなかつた。

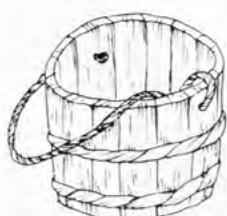
それだけに、牛馬は家族の一員のように大事にされ、

飼育には気をつかつた。飲料のダノミズとして、米のとぎしる、ヒラカシムギ（飯用のハダカムギ）の煮じる、ナベ・カマの洗いじるなどをためておいて、これにヌカ、塩などを加えて飲ませる。

飼料はハミといい、駄桶（だおけ）で与えた。えさは、おもにワ

ラで、これをワラキリで二、三センチほどに切り、青草

やヌカなども加え、湯をかけてよく混ぜて与える。ワラを刻むワラキリの仕事は、たいてい男の子の役とされ、小学生でも毎日手伝つた。



駄 桶

草刈り場

飼料には牧草が欠かせない。そのため春から夏にかけては朝草を切り、秋には冬季の飼料にする干し草を刈つた。

『羽野村明細帳』の記録では、羽野村の秣場として、次の四個所が記載されている。

鶴河内村之内 よしむた野

山田村之内 小平野

当村之内 千倉野

森御領・石松村之内 三尾

秣場とは、肥料や牛馬飼料を刈りとる原野をいい、ほとんどが入会地である。一村または数村で共同利用するが、右の四個所は羽野村だけの秣場である。

西有田の三尾あたりまで含まれ、かなり遠方まで行っていたことがわかる。どの村も決まつた秣場をもつており、こうした入会地には、戦後どこも原野造林としてスギやヒノキの植林がなされた。

牛馬の売り買い

農耕に欠かせない牛馬だけに、その売り買ひもよく行われた。どこの村落にも牛馬商のバクリヨウ（博労）が

いて、牛馬の売り買いや交換をした。ペベノコ（子牛）から育てて農耕に使つた成牛を売り、また子牛を入れれば差額が現金収入にもなる。

博労には、繩ばかりのような受けもちがあつたというが、時期をみて農家に牛見にやつてくる。飼い主と売買の話がすすめば、双方かけひきの中で値ぎめが行われる。値ぎめでは値を口にせず、袖そでの中で相手の手をにぎり、指の数で意を伝え値段をきめるという、独特的の風習もあつた。

大正の初期で小学生のころ、文字の書けない父に代つて、「売買・交換周旋」の三冊の帳面を記入していたと、古老の話にあつた。そうした三様の形で牛馬の売り買いがされていたことがわかる。

家畜商組合も早くからできていたというが、家畜市場もさかんになる。慈眼山下の川原で開かれる家畜市場は大へんなにざわいを見せ、九州一の規模ともいわれたといふ。

牛馬の制御

牛は雄牛をコツツ、雌牛をウノと呼ぶ。「表6」で見ると、明治期からあとの飼育牛はだんぜん雌牛が多い。

これは雄牛は気が荒くて使いにくいので、雌牛を飼つたようだ。

牛馬を自由に使うには制御が必要で、そのため牛には「鼻ぐり」、馬には「くつわ」をつける。牛には生後六ヶ月ほど経つと鼻ぐりをつける。鼻ぐりは、牛の鼻づらに穴をあけて通す輪で、ふつうスギの小枝の皮をはいで円形に曲げてつくる。

肥松または堅木かたぎをとがらせた鼻さしで、鼻中隔に穴を開け、これに鼻ぐりを通す。鼻さしにはシカの角に種油をぬつて使うこともあつた。傷口には味噌をぬり、傷の癒着をふせぐため、ときどき鼻ぐりを動かす。この鼻ぐりに手綱を通して使役した。

牛にもさまざまな性格があり、とくに雄牛は使いにくいい。スキを引いて田畠を耕しながら、いやになると横になつて寝てしまい、鼻ぐりを引いても、たたいても起きない牛もいた。

こんなとき、空きビンに入れて用意して いた水を、一気に牛の耳に注入する。まさに寝耳に水で、仰天して跳びおきるというが、耕運機で耕す今日からすると、まことに牧歌的な話である。

牛馬つくろい

農繁期のまえには、田植えにそなえて牛馬の手入れをする。「牛つくろい・馬つくろい」といい、集落ごとに集まり、伯樂（獸医）を呼んおこなつた。牛はツメを切つたり、足首などに鍼をうつて血を出す。馬もだいたい同じようにした。

相手が動物だけに、暴れるのを防ぐため、牛馬を横に倒すのがたいへんだつた。牛の場合は、鼻ぐりにオーコ（担ぎ棒）などを通して角と固定し、六、七人がかりでねじ伏せ、すばやく四肢をしばつた。牛がけがをしないよう、下にはあらかじめ麦ワラを敷いておいた。

昭和に入ったころから、丸太を組んで枠をつくり、これに牛馬の脚を立つたまま固定する方法がとられるようになつた。

牛馬つくろいのあとは慰労の会食がつきものだが、市ノ瀬町の場合は、オバイケ（鯨の皮下脂肪）飯にエンドウの煮つけなどと、献立てがきまつていた。それが引き継がれて、牛馬のいなくなつた今も田植えがおわると、行事としての「牛つくろい」がおこなわれ、むかしの献立てのままの会食がつづいている。

六 養蚕

江戸時代までの養蚕については、ほとんどわからない。明治期に入つて楮や櫟実などの産物が年を追つて減り、代わつて養蚕が急速にのびてくる。明治二十四年に、元田県知事、松方正義は養蚕を勧めて、義捐金百円を日田郡に寄付している。

この志を生かし、日田郡の共有金や各町村の有志の拠金などを加えた二百円で、養蚕伝習所が設けられる。伝習所では巡回教授をおこない、これが農家の副業としての養蚕の普及と、技術の進歩に大きく貢献したという。

大正期から密閉育へ

養蚕は、自然の気候のなかで飼育する「自然育」からはじまる。そのうち、涼しいときは戸を開いて涼風を入れる「清涼育」へとすすみ、さらにも火（保温）を用いる「温暖育」などへ時代とともに変わつてゆく。

大正期に入ると、蚕室を目張りして密閉する「密閉育」が普及する。資料によると、大分県での産繭量のピークは昭和八年があるので、そのころの飼育法について述べ

る。

当時、多くの農家では、蚕を飼うため母屋の座敷はもちろん、居間まで蚕室に使つた。部屋じゅうに棚をつくるので、家族は棚の下に寝ることも珍しくなかつた。

畳をあげて床や天井、ふすまなどに目張りをし、棚をつくつて、この棚にバラ（円形で浅く平らな竹製の養蚕具）をおいて飼育した。バラ四〇枚から百枚ぐらいが、一農家の飼育量だつた。部屋を目張りして密閉するのは、蚕の軟化病などを防ぐための消毒や、保温のためである。

掃きたてから繭まで

養蚕は、蚕卵紙（種紙）を買って孵化させることから始まる。卵は三、四日でかえり、幼虫は二ミリくらいでケゴと呼ばれる。孵化には保温など難しい面があるので、ふつうは業者から孵化したケゴ（稚蚕）を買い、地区ごとに稚蚕共同飼育で二歳まで育てたのち、各農家に分配していた。

蚕卵紙一枚から、約一〇グラムのケゴが生まれる。孵化したケゴを、鳥の羽根でバラのうえに掃きおとすので、掃きたてといい、掃きたて数量何グラムというのが、飼育量を表すことになる。三花地区での二戸平均の掃きた

て量は、約二〇グラムだつたという。

孵化したばかりのケゴには、柔らかい桑の葉を細かく切つて与える。五、六日たつと一回目の眠り（第一眠）に入る。蚕は眠りを境に、一齢、二齢、三齢へとすすむ。桑の葉は一日に四回与える。細かく刻んで与えるのは二齢まで、三齢はあら切りになり、四齢以後は広い葉のままでよい。五齢（生後四〇日ぐらい）で繭になるので、バラから繭をかけるマブシに移す。これが上簇で、ふつうには「蚕があがる」といつた。

繭をかけはじめて、一週間ほどしてマブシから繭をもぎ、マユクリでケバを除いてさらに選別する。繭は、片倉製糸・若林製糸などが買いあげていた。

ほとんどの農家で飼育

蚕には春蚕、夏蚕、秋蚕（戦後は晩々蚕）がある。春蚕や秋蚕には保温が必要で、大形の練炭を使つたり、蚕室の床下に四角な穴を掘り、炭火をいたりして保温した。養蚕は短期間の飼育で現金が得られるので、農家にとって魅力のある収入源であつた。しかし、稻作、畑作などいそがしい農作業のあいまの蚕の飼育は、手がぬけず気を使う仕事であつた。

戦前の大分県下での産繭量のピークは昭和八年である。これより少しあと、昭和一年の三花村の養蚕規模を示すのが「表7」である。

養蚕戸数は全農

家の九二パーセン

トにあたり、ほとんどの農家が副業として蚕を飼つて

いたことがわかる。

一戸当たりの平均繭

産額は、一一・四貫（四二・七キロ）となる。養蚕農家がこれだけ多かったのは、養蚕が副業としてきわめて有利であったことを示すものであろう。

このあと、養蚕農家は日米関係の悪化で、生糸の対米輸出に打撃をうけ、さらに一六年の太平洋戦争への突入で大きな転機を迎える。食糧増産のために桑は掘りとりされ、麦づくりなどが勧められる。

養蚕農家は相ついで姿を消し、戦後の復興期まで冬の時代がつづくことになる。しかし、戦時下でも一部で養

蚕はつづけられ、生産された生糸は軍事用の落下傘などにも使われたという。

七 植林の歴史

日田は日田杉で知られる杉の産地で、三花地区の周辺にも杉山が容易に見られる。それで、山には古くから杉が植えられていたと思われるがちだが、杉植栽の歴史はまだきわめて短いようだ。

表7 三花村の養蚕規模

農家戸数	538 戸		
養蚕戸数	497 戸		
養蚕掃立数量	455 9		
桑園反別	畠 34 町 5 反		
繭 産 額	春蚕 夏秋蚕 計	2,767 貫 2,892 貏 5,659 貏	14,026 円 13,208 円 27,234 円

(昭和 11 年資料)

小河内町の氏神、大神宮の杉の神木は推定の樹齢が

四百年以上と見られており、この杉のルーツについて、一説では、彦山杉と同種で近郷には類を見ないとのことである。したがつてこの神木も、山岳信仰の聖地としての英彦山の神域から、そのころ、自生の苗かさし穂を持ちかえり、村落の鎮護と繁栄を願つて氏神の社に植えたものと思われる。

日田林業のはじまり

このように、英彦山や高良山に参つた日田の先人たちが、杉の枝や自生の苗を持ちかえり、屋敷や畑に植えたことが伝わつており、これが日田での杉造林のはじまりとされている。

日田林業の歴史を知るうえで貴重な資料とされる『相

良文書』の「覚」（明治二年）によると、二百年以前に建つた家のなかに、杉を使つた家はない旨の記録がある。また、森春樹の『亀山鈔』（一八三〇年）には、古い家蔵には梅材が使われていて「杉は稀なり」と書かれている。

これらのことから、日田の三百年ほど前の民家は、もつばら天然林の松材や梅などの広葉樹が使われていたことがわかり、杉材が多く使われはじめたのは、文政五年（一八二二）以後のことといわれる。

日田林業のはじまりについて、前記の『相良文書』では次のように伝えている。

享保（一七一六～三五）の頃に同じ幕府領であつた日向国奈須山（椎葉村）の木材伐採のため備前国（岡山県）の牛窓五郎左衛門が山子を連れて入山した際、入江村の藤六など三人が日雇稼ぎとしてこれに加わり、杉苗の植付や伐採、リンカケ、搬出の方法、山林道具の製法まで学び取つて帰り、これを契機に当地での杉の育林が始まり、精木（りっぱな木）ができるようになつて「郡益」の基となつた。

このように、日田に植林の技術が伝えられたのは、二六〇年ほどまえの享保年間とされている。その後幕府は財政再建の手段として、天領でも植林を勧めるよう各代官に布令を出している。

塩谷代官もこの布令にもとづき、「杉はさし木をよしとなす、土地見立次第油断なくさし立つべし、家作の用にも立つ」と奨励したと伝えられている。

カンノに植林

享保のころ植林の技術が伝わり、その後代官の勧めがあつたといつても、普及にはなお相当の歳月を要したと思われる。後述するように、小野・三花地区の一般農家が杉の植林をはじめるのは、ずっと後のことになる。

当時は山腹の斜面がカンノ（焼き畑）として利用され

ており、その焼き畑に山ざしで植林できることも、造林費が安くすみ、また疎植して間作すれば、下刈りも軽減できたともいわれる。

三花地区での杉の植林の始まりがいつごろかは、詳しく述べられない。植林の始期について、隣りの小野地区で調査をされた野田高己氏（鈴連町）は、次のように考えておられるようだ。

林業に早く着目したと思われる農家を訪れ、聞きとりによつて、植林の始期が祖父や曾祖父の代であつたなど的话をもとに、その後の伐期の回数を勘案して、およそ一〇〇年から一五〇年ほどまえと推定されている。

一五〇年まえとすると天保（一八三〇—四三）年間、

一〇〇年まえなら明治二〇年代で、小野地区の一般農家では、およそそのころから杉の植栽がはじまつたようだ。

なお、始期のこのころは、実生の苗を植え、さし穂はほとんどしてないといわれる。

実生は、もちろん杉の実（球形の雌花）を採つておこなうものだが、實際には山野に自生した幼い苗を持ちかえつて畑に植え、三、四年経つたものを山に植えつけたという。

植林の始期が、さし穂でなくて実生であつたということは、当時の植林が小規模だったことを裏づけることにもなる。

実生苗はいまも好む人があるといい、これは幼齢期の育ちが早く、下刈りが早くあがるためらしい。その後の成育はさし穂より遅れるというが、それだけに木質は良好といふ。

植林に親子の対立も

初期のこのころで興味をひくのは、杉の植えつけをめぐつて、新旧の対立や村内の対立があつてゐることだ。もともと当時の山は、ほとんどが薪炭用の雜木山か、焼き畑である。

雜木山なら薪炭が採れ、焼き畑なら雜穀などが収穫できるが、これに杉を植えこんでしまえば、とうぶん金に

はならない。このため、家のなかで親子の対立があり、

息子の植えた杉苗を父親が引き抜いて回った、などの話も残っているという。

幕末ごろになると、焼き畑への植林が多くなったといなくなつたという。これは雑木山の伐採跡よりも植林の作業が容易なためである。だが、焼き畑の場合は杉が伸びてくると周りの畑に陰をさし、作物の生育をさまたげるので、他の耕作者との紛争のもともにもなつてている。

このため小野地区では、明治五年に焼き畑の植林に対金五円の罰金の申し合わせをしている。しかしそうしたなかでも、時代の移りかわりとともに、焼き畑は次第に杉山に浸されていくことになる。

なお、竹山には植林しなかつたというが、竹は毎年伐つて売れるのと、竹の皮も金になり、杉の植林よりも収益があるということのようだ。

杉がゼニになる

こうして明治期に入ると、杉山が金になる時代が意外に早くやってくる。まず明治一〇年の西南の役がそれで、この戦乱の復興に木材の需要が高まり、その後の日清戦争、そして北九州工業地帯の発展などで、ますます木材

の供給が求められてくる。

「見てみよ、杉がゼニになる」

こうなると、植林に反対した祖父などは、ものがいえなくなつたという。

このように日田に本格的に植林がなされ、林業としての地位を決定づけたのは、明治二七・八年の日清戦争とされている。

当時は日本の資本主義の確立期であり、鉄道の開通によつて木材市場は広がり、また各種産業の原料、資材として需要は伸び、木材価格も高まつた。

ついで明治三七・八年の日露戦争によつてこの傾向はいつそう強まり、筑後川の流送もふえていった。そして大正三年の第一次世界大戦による木材景気、さらに大正五年の筑後軌道の開通で輸送量もいちだんとふえ、日田林業はその基礎を確立することになる。

杉が金になる

この植えつけもすすみ、日田郡全域での植林も大幅に伸びてくる。資料によると日田郡域の植林は、明治期で毎年三〇〇町歩、大正期で二〇〇町歩（大正期には伐採後二回目の植林を含む）というので、明治末期から大正期には

急速に植林がすすんだことがわかる。

以上は、おもに小野地区の例を引かせてもらつたが、三花地区はどうだらうか。

平成三年九月二七日の台風一九号は、日田の山林に空前の被害をもたらしたが、このときの風倒木について、財津徹氏（小河内町）は次のよう話をされていた。

氏の祖父が初期に植えた杉のなかで、わずかだが伐期に伐られずに点在して残つていたのが、この台風で倒伏し、その年輪を調べてみると樹齢一三〇年ぐらいだったという。

のことから、三花地区での植林の始期も、小野地区に比べて幾らかの遅れはあるが、おおむね同じような時期だつたと思われる。

大正期は六割が針葉樹林

大正時代の植林のすすみ具合を知る貴重な資料がある。県立日田林工学校の山本猶市校長の作成したもので、そのなかの『日田地方の山林総面積に対する針葉樹林と広葉樹林の割合』には、各村ごとの山林総面積に対する針葉樹林と広葉樹林の割合が表示されている。

大正一〇年ごろの資料というが、これによると三花村

の針葉樹林と広葉樹林の対比の割合は六対四。小野村のそれは九対一となつており、地理的な条件にもよると思えるが、杉、檜の植林のすすみ具合は、小野村に比べると三花村のほうがかなり遅れていたことがうかがえる。

ちなみに、大分県立農林学校（現・日田林工高校）の創立は明治三四年（開校は同三六年）である。同校には森林科生徒の実習のための演習林が設けられるが、楓木演習林（山国町）の設置は明治四二年という。三花演習林（大字花月字黒塚セセ・ハヘクタール）は、ずっとあとの昭和六年の設置で、造林は翌七年からのことである。

昭和期では、戦後の二〇年代の末ごろから原野造林を主体にした植林が広く行われることになる。このころになると、牛馬の飼料や田畠の堆肥としての草刈りの必要がなくなり、共同採草地、いわゆる入会原野などへの植林が急速にすすめられる。

インタロウ（犬太郎）

「インスギ」とも呼ばれ、とくに花月地区では古くか知らぬ人はいない。

日田で林業にたずさわる人に、「インタロウ」の名を

ら良材として広く植えられているが、このインタロウの

品種は、やがて消え去るかも知れないという人もいる。

インタロウの特性は、材に韌性（じんせい）（ねばり）があり、曲げても折れにくいので、建築材のほか舟材にも使われたといい、また家具や下駄^{げた}、そのほか割りものに使う場合、なんといつてもインタロウに限るといわれる。

ただ、根元や幹が曲がるというくせを持つのと、ひじょうに晩成のため、育ちのよい良形質の品種に押されて、次第に少なくなつてきていている。

しかし、五〇年、七〇年と樹齢をかさねるほど、りっぱな銘木となり、材質のよさから、山持ちの旧家などでは、自分の家にはぜひインタロウを使いたいと思つていいようだ。

インタロウは、比較的地味のわるいところにもよく育ち、とくに地味のよいところでは旺盛な成長を示すといふ。

芯材^{しん}の色は、湿潤地ではやや黒みがかつた赤、乾燥地では赤褐色である。近郷の小国や八女地方でも植えられ、品種名は「ヤブクグリ」に統一されている。ヤブクグリとは、下刈りを怠つても「藪をくぐつて育つ」の意味が

あるとか。

日田スギの別名のように呼ばれ、親しまれてきたインタロウ、消え去ることなく長く残したいものである。

第二節 近代の改良

一 伏木湿田の耕地整理

三花地区の北端にある伏木は、標高四〇〇メートルほどの台地で、地区ではもつとも高地にある。しかし高地ではあるが、かんがい用水にも恵まれ、水田約三〇ヘクタールが耕作されている。

いまの水田を見ただけではなんの変哲もないが、この水田の改良には先人のたいへんな努力が重ねられている。伏木の水田地帯は、むかしは一面の湿地帯であった。先人たちは、こうした湿地を開いて水田にはしたものの、深い湿田のため農作業が思うにまかせず、稻作は苦勞の

連続だつたという。

牛馬も使えない湿田

平地にもフケ田と呼ばれる湿田があるが、同じ湿田でも伏木のそれは並みはずれており、耕作には想像をこえる劳苦がともない、そうした時代が長くつづいている。大正期になつても、牛馬による耕作はまつたくできず、すべて人力によるしかなかつた。

田の面に張りつめた氷が解ける春になると、田ごしらえの時季がくる。だが、壯者でないと深田では動けないので、ごく達者な者しか田ごしらえはできない。

深いところは股までつかり、体の均衡をたもちながらひと鉄ずつ打ちおこし、堆肥を表面にひろげる。そして

両手につえをつき、体を支えながら裸足で堆肥をふみ込み、表面をならして代とした。田植えでは、中に入つて苗を植えることができないので、種モミに灰をまぶして点々と直まきしたという。

工法は、篠や木の枝などを大量に埋めて水はけをよくする「粗朶暗渠」の方法をとつた。底しづれぬ沼地からは水がわきでる。そのなかで埋没していた杉や檜の大木（これが多かつたという）を除き、排水溝の設置など、すべて人力での作業は困難をきわめたものと思われる。

五年もの歳月をかさねた事業は、大正一二年五月に完成し、整地された一町歩の水田は、その後さらに周辺へと開田されていった。

この事業を記念して中磯に建てられた「耕地整理記念碑」には、その業績をたたえて次の碑文が刻まれている。

（漢文を意訳）
秋の取入れでは、ひと鎌ずつ刈り取つた稻束を松の枝にのせ、それを櫓のようにして乾いたところへ運びだし、天日で干した。機械化された今日からは、考えられない

ような農作業の連続である。しかも湿田でじゅうぶんな

手入れもできないので、収穫もなく、勞多くして報われることもなかつた。

事業に五年もの歳月

こうした情況のなかで、伏木の将来を憂慮した地区民は、大正八年に耕地整理をおこなうことを決める。山本貞四郎組合長をはじめそれぞれ役員を選び、同年三月に耕地整理事業に着手した。

三花村伏木は日田の東北隅にあり、山のふもとの

原野のほとりに人家が点在している。田はみな土地が低く湿地のぬかるみで、股までつかり、牛馬も使えず、婦女子も入れない有様で、壯者が鍬で田面をかきませ田植えをするにすぎなかつた。このため秋の収穫も甚だ薄く、労多くして利は少なく、村の人々は長い間これを嘆いていた。

たまたま耕地整理の議がおこり、山本貞四郎氏が組合長となつた。氏は公私の用務のかたわら寸暇を惜しんで任にあたり、日夜奔走して各方面の賛成を得、大正八年三月に起工し、十二年五月に竣工、財

を投ずること六千円、労務の人手は七千人に及んだ。十一町歩の田地は少しも泥深い所がなく、耕起には牛馬を用いることができるようになり、婦女子もまた得るところが多かつた。

販売用の米麦も今までの数倍の利益をあげることができ、昔の苦しみも今では喜びの声に変わつた。この工事に当たつた関係の方々の熱誠はまことに讃すべきものがある。私はこのすばらしい業績を聞いて、後世の人のためにも伝えねばと思い、そのあらましを記した。

大正一二年九月 高取益多 撰并書

高取益多は照妙寺（清水町）の縁者で、弁護士（二七〇ページ参照）

発起人

村長横尾松之助 川野富蔵 梶原喜代太
由迫紋吾 梅原守雄

世話人

長尾芳太郎 山本甲子太

組合長

山本貞四郎

一区組合長 由迫力之助

評議員 井上勘吉 梶原和市 川野菊次郎

梶外

六 酒井庄市 酒井鬼藤治 重松豊吾

二区組合長 梶原喜太郎



評議員 梶原久米蔵 長尾松之助 山本民蔵

(記念碑の題字は日田郡長尾形善之書)

二 伏木牧場の開設

戦前の三花村当時の農家では、農耕用の牛馬は飼育していくも、牧畜といえるほどの規模のものはなかつた。それが昭和八年ごろになつて、広い原野をもつ伏木地区で畜産を興す動きが高まり、地区民の総意で原野に牧場を開くことになつた。

昭和一〇年に開設

山本正勝代表者を選び、そのころ大分県から派遣されていた畜産技師と、何度も県に陳情をかさねて補助金の交付を求め、補助事業としての放牧場の設置が決まつた。その後、選ばれた代表者らによつて「柳原・大将陣」などの現地調査をすすめ、区域の決定や、周囲にきずくドハ（土堤）の構造などの設計がなされ、昭和八年ごろから整備にかかつた。

約二年の歳月と、延べ数千人の労役によつて、面積約八六町歩、周囲の土堤の延長およそ一六キロという広大

な牧場が、昭和一〇年七月に完成している。

牧場の完成を祝つて、地区民総出で写つた記念写真が残つてゐる。雜木の点在する原野に放牧の牛が遊び、小学生から婦人、老人まで顔をそろえており、放牧場の完成を地区をあげて祝つた雰囲気が写真からも伝わつてくる。

放牧は夏場におこなわれるが、当時は乳牛ではなく、農耕用の役牛で、それに子を生ませて繁殖をはかつた。

牧場の開設で伏木地区の畜産熱がたかまり、その後たびたび開かれた畜産品評会などでも入



伏木牧場完成の記念写真

賞をかさね、「牛は伏木」の名声をたかめたといふ。

伏木牧場での牛の放牧が、いつごろまでおこなわれたか詳しく述べられない。だが、あまり長期間ではなかつようだ。その原因として、ダニの発生が支障になつたといわれている。

「柳原」や「大将陣」の原野には、このとき築かれた土堤の一部がいまも残つて、当時の名残をとどめている。

三 小河内の開拓人

ひとつずつ集落も、もともどいつの時代かに先祖がその地に入り、ムラを開いたものである。辺地の場合には、それに平家の落人^{おちよ}伝承などがからむこともある。

小河内には、大きな自然石に「小河内開拓人之墓」と刻まれた古い墓碑が残つていたといふ。年代の明記がなく、何びとかも明らかではないが、その形や大きさからして、ある年代をこの地に住み、相当の力をもつていた人の墓と思われる。

四百年の歴史

惜しいことに花月バイパス開通のさいに壊されたといふが、ほかに現存する墓碑から、延宝、元禄、宝永、享保、文化などの年号が多く読みとれるそうだ。

文献によるものとしては、財津家の家譜から、入植はおよそ三三〇年まえ、明暦元年（一六五五）から万治三年（一六六〇）ごろと

される。

昭和五〇年に

花月バイパス工

事のためとり壊

された鎮守大神

宮の棟木の記録

では、嘉永六年

（一八五三）改築と

あつた。古老人の

話などによると、

改築まえの大神

宮社屋も一五〇



小河内の集落

年以上経つてい

たことは間違いないからうともいう。

ほかに日向組の祭る山の神様の石の扉には、宝暦五歳（一七五五）と刻まれている。

大神宮の境内にそびえる神木のスギ（日田市指定保存樹）の樹齢は四百年以上とみられ、一説では彦山スギと同種ともいわれている。おそらく、この地に入植

の祖が、九州の山岳信仰の聖地としての彦山の神域から、実生の苗か、さし穂をもらいうけて植え、村落の鎮守に繁栄を願つたものではなかろうか。

そうした仮定にたてば、小河内は四百年ほどまえから何戸かが集落をなしていたものと思われる。

四 風呂元井堰と水路

水を他に引くため、川水をせきとめた所を井堰いせきとか井手と呼ぶ。風呂元井堰は花月川（財津町）にあり、花月バイパスの財津橋のすぐ上流の堰がそれである。



風呂元井堰（財津町）



風呂元水路（清水町付近）

堤防に頭首工碑がたつており、そばの取水口から水路が堤防の下をくぐつて流れている。

この井堰の流域一帯は、古代の土地区画方式である条里制の跡が残っているので、古代のむかしから耕作が行われていたと思われ、花月川からの取水もそのころから

すでになされていたのである。

かんがい面積一二〇ヘクタール

記録のうえでは、風呂元の水路は時の西国筋郡代塙谷大四郎の命で、文政六年（一八二三）に廣瀬久兵衛が私財をもつてその工事を完成させた（『大分県土地改良史』）とされる。

井堰は財津町の風呂元（風呂ノ本とした記録もある）にあり、流域は三和地区をはじめ、南は大字北豆田、西は大字友田、さらに大字小迫の広範にわたっている。地形は東部から西部にかけて傾斜し、起伏は少ない。

水路は取水口を起点として、地区内の幹線水路延長六

キロメートル、途中第一、第二支線にわかれている。幹支線総区域のかんがい面積は、一二〇ヘクタール余である。

井堰は当初石積みで築かれていたので、毎年関係地区民総出で補修していたが、昭和二〇年の花月川洪水で流れされ、これまでの原形を失ってしまった。

当時の県地方事務所耕地課に頼み、国庫補助と一部地元負担で改修したが、毎年の出水で流され、そのたびに補修を重ねていた。

その後、昭和二八年の大水害では根底から流失。このさい水路代表の石井万吉ほか一六名の部落代表が協議し、昭和二九年六月に風呂元土地改良区の設立認可をうけた。あわせて国・県の補助を得て、総工費七三一万円でコンクリート井堰など頭首工の工事をおこなった。工事は星野組の施工で、二九年二月に着工、一月に完成した。

平成四年現在、組合員は三三三名、かんがい面積は約七〇ヘクタールに減っている。地区内は年を追つて宅地化がすすみ、耕地の減少がつづいている。

風呂元頭首工碑

（碑文）

当堰は拾い立て堰として毎年関係部落民総出夫にてせき居りし處昭和二十年花月川洪水の為め之迄の元形失い当時の地方事務所耕地係に依頼して国庫補助と一部地元負担にて完成せしも毎年の出水にて数回補修使用し居れり

然るに昭和二十八年未曾有の大水害にて根底より大破せられたり依つて部落総代と相はかり風呂元土

地改良区を設置して市長、耕地事務所へ陳情国庫補助を受け総工費七百三十一万円を投して星野組と契約昭和二十九年二月起工同年十一月完成せるものなり

リ

昭和三十三年十二月建之

首工碑の西がわに残っていたというが、昭和二年水害後の堤防改修のさいに、堤防内部の石積みに使われたらしく、いまは形をどどめていない。

古い流れの跡が残る

旧住吉集落の西がわには、風呂元水路が流れているが、

この水路ぞいに

ある土手や、段

差のある水田の

地形からも、む

かし大きな川の

流れのあつたこ

とをうかがうこ

とができる。

さらに、この

古い流れの跡の

延長と思われる

川の跡が、「レス

トラン立花」の

裏（西側）付近の

水田の中に残つ



髪永堤防（清水町）

ており、そこの字名の「川原田」が地名からもそれを裏づけている。そして川原田につづく字名が「渕ノ上」である。

拾貳間 馬踏三間 堤敷五間 修理費民二属ス

そこには今も水路の流れがあり、むかしそこに淵をつくるような川の流れがあつたことを、これも地名が語っている。

このほか、三和団地の東がわなどにも、幾筋かの古い流れの跡があり、遺された土手や、段差のある水田の石垣の状況からそれを察知することができる。

いつのころか時代はわからぬが、郷土の先人たちは、住吉集落の西がわへ流れていた本流を集落の東へ湾曲させ、いまの流れのように変えてしまったようだ。これは水理の便を考えてのことだろうが、とにかく大変な難事であつたと思われる。残念ながら記録も見出せず、伝承も残つてないので知る手がかりもない。

明治初期の髪永堤防について、『豊後国日田郡村誌』の「三和村」の項には次のように記載されている。

髪永堤 花月川二沿ヒ 本村ノ南方字髪永ニアリ
長三拾九間 馬踏壱間三尺 堤敷貳間 一ハ貳町五

繰り返される決壊

髪永堤防の付近は、直行していた川の流れを急カーブで湾曲させているので、洪水のさいには当然のようにカーブ部分が決壊を繰り返している。

明治期になつてからも、二二年七月の洪水では、この堤防の決壊で三花村の養面寺・羽野・熊取から光岡村渡里にかけて、家屋や水田が流れ、死者数人を出すなどの被害がでている。

大正期にも被害があつていているが、昭和期になつて二〇年、二一年と連續して決壊をみている。昭和二〇年は終戦直前の六月末の豪雨によるもので、水天宮下の水門付近が三〇メートルほど流失。敗戦の混乱期のため、復旧工事も蛇籠じやかごで仮堤防を築いたにすぎなかつた。

翌二一年七月の洪水は、前年をはるかに上回る水量で、仮堤防を一気に押しくずし、この流れが主流となつて、一直線に住吉集落をおそつた。このとき決壊した髪永堤防の惨状を撮った写真（別掲）をみると、堤防は根石の一部を残して完全に流失している。

このあとの復旧工事は、抜本的な対策をせまられ、髪永集落から下流にかけて川幅も大幅に広げ、改修がなされた。

その後間もなく、昭和二八年六月の洪水を迎えるが、このときはからくも決壊をまぬかれている。付近の人の話によると、山のような濁流が堤防のうえから手のとどく付近まで押しよせたという。

二八年の洪水で決壊をまぬかれた髪永堤防は、その後部分的な改修で一応補修を終え今日に至っている。

髪永井堰

髪水井堰は、髪永集落（財津町）のすぐ下流の花月川にあり、取水口の水門のそばに頭首工碑が建っている。

井堰は、流域の大字三和、大字渡里、大字西有田、大字北豆田の、それぞれの一部地区七〇ヘクタール余の水田に、かんがい用水を送りつづけてきた。

この地点からの取水は、かなり古くから行われてきたようだ。享保一〇年の『羽野村明細帳』に、すでに、「小野川筋髪永川除御普請所 長百三十七間」などの記載が見られる。

うむることになる。

昭和二〇年六月、二一年七月と連続の洪水がそれで、二一年には一〇戸余の家屋の流失や、水田にも広範な被害がでる。このときは、髪永堤防の復旧とあわせて取水口の改修をして、井堰はまことに石積みで復旧した。



髪永井堰（清水町）

この井堰も、髪永堤防と同様にたび重なる洪水のさいに流失を繰り返している。特に明治二二年七月の洪水による被害が大きく、さらには大正期にも被害をうけ、昭和の戦中、戦後には壊滅的な災害をこ

そして、復旧間もない昭和二八年六月の洪水で、井堰はまたも根こそぎ流失の被害をうける。

髪氷土地改良区を設立

幾たびとなく繰り返される災害で、関係農家の苦労はつのり、遂に恒久的な対策のために対岸の「縊（くびり）井堰」関係と協議して、二九年六月一九日に髪氷土地改良区（瀬戸高治理事長）を設立した。

これによつて、耕地災害復旧の補助も得て、工費六一〇万円で現在の髪氷井堰を完成するにいたつた。

恒久的な井堰の設置で、七〇ヘクタール余の水田の用水を確保するとともに、二一〇余名の組合員は毎年おこなつていた井堰補修の労役をのがれ、永年の願いを達成することができた。

平成四年現在の組合員は一九八名、かんがい面積は四六ヘクタールになつてゐる。

髪氷土地改良区ヲ設立シ工費六百十萬円ヲ投シテ頭首工ヲ完成関係面積七十余町ト二百數十農家ノ願望達成ス

昭和三十二年八月

髪氷土地改良区
理事長 瀬戸高治

（註）碑文の「昭和二十年二十二年」は、「昭和二十年二十一年」の誤り。

六 大井手水路

大井手水路は、花月川の明徳橋（藤山町）のすぐ下流で取水している。

水路は旧国道沿いに、財津町から清水町まで集落のかを約二・七キロ流れて、済生会日田病院の西がわで風呂元水路（渡理川）と合流している。

もともと、財津、清水両地区水田のうち、約三六ヘクタールのかんがい用水であるが、この水路は集落のなかを流れるため、日常の暮らしに欠かせない生活用水の性格がつよかつた。

髪氷頭首工碑

（碑文）

昭和二十年二十二年洪水ニテ壊滅ノ髪氷井堰ハ昭和廿八年大洪水ノ為三度壊滅ス 依テ縊井堰ト合同

水路沿いの家には、それぞれクンバ（汲み場）があり、

昭和三〇年代ごろまでは、このクンバの流れで米を研ぎ、

顔をあらい、口をやすぐといつた暮らしをつづけていた。

それだけに、水路をむかしほど利用しなくなつた今日で

も、地区民の愛着はとくに深いようだ。

いた。

昭和二八年六月の水害のあと、関係者の協力で災害復旧工事としてコンクリートの導水路を設け、その後は安定した水の確保ができるようになつた。

大井手水路組合は、平成四年現在で組合員一三〇人。

水田の宅地化がすんだため、かんがい面積は約二八ヘクタールになつてゐる。

大井手水路
は、五百年ほ
どまえにつく

られたと地元

に伝えられて

いるが、詳し

いことはわか
らない。

太平洋戦争ちゆうから、戦後にかけての食糧の欠乏は、経験者にとつてはいまでも記憶に新しいところで、当時、食糧の増産はなによりの急務であつた。

水路は、導水部分が石積みであつたため、戦後になつても洪水のたびに崩れて取水に苦労して、あわせて、開拓団の入居する応急家屋の建設もすすめ



大井手水路の導水路（財津町）

七 伏木開拓団の入植

太平洋戦争ちゆうから、戦後にかけての食糧の欠乏は、経験者にとつてはいまでも記憶に新しいところで、当時、食糧の増産はなによりの急務であつた。

戦後の失業救済と、食糧増産を目的として国は開墾事業をすすめ、そのなかで日田市農業会を事業主体として、伏木地区の原野の開拓計画がたてられた。入植は約五〇世帯、用地約五〇町歩（一世帯一町歩）という構想のもとに、昭和二一年五月、ごろから山林、原野の開拓用地の買収がはじめられた。

大井手水路
は、五百年ほ
どまえにつく

られたと地元
に伝えられて
いるが、詳し
いことはわか
らない。

太平洋戦争ちゆうから、戦後にかけての食糧の欠乏は、経験者にとつてはいまでも記憶に新しいところで、当時、食糧の増産はなによりの急務であつた。

水路は、導水部分が石積みであつたため、戦後になつても洪水のたびに崩れて取水に苦労して、あわせて、開拓団の入居する応急家屋の建設もすすめ

られ、一二月ごろから順次入植がはじまり、開墾に着手した。

地域に活気を与える

開拓用地約五〇町歩の買収は翌二二年には終り、一〇月ごろには三九世帯が入植をすませた。当時、伏木町の戸数は五〇戸ほどであり、これがいつきよに八九戸に増えて地域に活気を与える結果にもなつた。

入植者の構成は、旧滿州（中国東北部）などからの引揚者が大半の三一戸を占め、それに終戦のころ日田に分散疎開していた小倉陸軍造兵廠の職員や、地元農家からの希望者といつた人たちである。旧滿州からの引揚者のな

かには、満蒙地区の開拓団について開拓の経験者もいたが、その他の入植者はほとんどが農業の経験はなく、まったくの素人だった。

入植地は「中磯」が中心で、まず必要となる応急家屋は造兵廠をとりこわした古材を使って建て、引揚者が優先して入居したようだ。このほか「二反峠」と、農協ま

えの「キュウゲン鶴」の三カ所に分散して入居が行われた。

耕作は、水田がないので、陸稻、さつまいも、じゃが

いも、大豆などが主体で、日田農業改良普及所の塩川進氏などが現地に通つて、熱心に指導に当たつたという。

しかし、農業の未経験者が多く、それに開墾地は酸性のやせ地で、種子をまくと発芽はするが成育せず、収穫のじやがいもが種いもより小さかつたなど、笑うに笑えない話も多い。

一世帯に平均一町歩

開拓用地として国が買収した土地は、ほとんどがクヌギの立つているような山の傾斜地や原野で、これを開墾して畑にすれば、検査のうえ払い下げるという方法がとられた。

当初は共同作業で開墾をすすめ、二五年九月にそれぞれ個人あてに分配した。配分は一世帯に平均一町一反であつた。対象の開墾地は傾斜地などが多く、地形の良否があるので、不公平にならぬよう、一世帯一力所にまとめて、良否を組合わせて四力所にも分散して配分をしたという。

この分散配分は、公平の立場ではやむを得ないものであつたが、それぞれの持ち分の農地が分散したため、經營の効率をわるくし、悪影響が長く尾をひくことになつた。

た。

入植は自給自足を目ざしたものであつたが、思うような現金収入が得られず、そのうち山仕事などの賃金労働で日銭をかせぐようになる。そうなると畑の手入れがおろそかになり、生産があがらず、収入はさらに乏しくなつてくる。

養豚や果樹、酪農も

そうした反省の中で、昭和二五年ごろから現金収入をねらつての養鶏や養豚はじめられ、その後野菜類や果樹（ナシ）の栽培も手がけ、さらに三八年からは酪農（乳牛）や養蚕もおこなうなど、さまざま努力がつづけられてきた。

野菜ではトマトがよくてきて、一時は北九州へ出荷するなど好調であったが、連作障害でゆきづまり、ナシは晩霜と夜蛾による被害を防ぎきれなかつた。

八 山田原の開発

山田原畠地かんがい事業

厳しい自然環境のなかで、それぞれ精いっぱいの営農がつづけられたが、時代が高度成長期に入ると、営農の社会環境はますます厳しさを増すことになる。こうした中で、つぎつぎに離農して入植地を去る世帯がることになるのも、時代の流れとして眺めればどめようのな

いことであつた。

入植から四〇余年経つたいま、引揚者など三一戸の入植者のうち、現在残つているのはわずかに一〇戸である。そのひとり、柳瀬隆喜氏は伏木町自治会長を務めるなど、もうどの世帯もすっかり地域の人であり、入植の面影は感じられない。

入植世帯で、いまも専業農家として酪農（乳牛）をつづける世帯は一戸だけで、他はほとんどが兼業農家とうが、これは、それを余儀なくさせる時勢のせいで、致し方のないことであろう。

天神、清水両町の背後にある畠作台地は、古くから羽野原、用松原と呼ばれていたが、畠地かんがい事業のかで「山田原」に統一され、いまは古い呼び名は聞かれなくなつた。

この一帯は、日田市の北部寄りの中央部にあり、約

三〇〇ヘクタールもの広がりをもつ洪積台地である。台地のため雨水によるほかはまったく水がなく、夏期は干ばつに悩まされるため作付も制約され、生産意欲をはばまれていた。

完成までに一〇年の歳月

昭和二七年一〇月に就任した岩尾精一日田市長は、盆地で平坦地の少ない農業基盤を拡張するため、台地の開發に着目した。

畠地かんがい事業をおこなうことにして、まず山田原地区に対象面積三〇〇ヘクタール、これのかんがい用として千倉に六〇万トンの貯水ダムを建設する計画をたてた。

事業の実施には、対象農家全員の理解と協力が欠かせない。その承諾を得るのが難事で、関係者の苦労が多かつたという。そうした努力によって、組合員四七〇余名の同意を得て、昭和三〇年一〇月二八日、山田原土地改良区（横尾松之助理事長）の設立認可をうけた。

受益農家戸数は四三六戸、受益面積は二三二ヘクタールである。事業主体は山田原土地改良区で、委託県當により、昭和三三年三月、千倉ダムの工事から着工した。

事業費は、当初一億六四〇〇万円で計画したが、計画



千倉ダム

の変更や物価の値上りで、二億一四〇〇万円余となり、
わが国で初めての埋設管による畑地かんがい事業が、約
一〇年の歳月をついた。昭和四一年三月に完成した。

事業の内容

1 堀堤工事	工費	八二六一万九五〇〇円
集水路	一二四八・四〇メートル	内隧道六一〇メートル
主堀堤	高さ二二・〇〇メートル	堤長九四・五メートル
貯水量	五六・七万トン	
2 水路工事	工費	八九二〇万六〇〇円
地区外幹線水路		二五五七メートル
地区内幹線水路		三三九一メートル

天水による貯水のため、その後干ばつ時の補助策として、昭和四四年度に五六八万円で自動式ポンプ揚水施設を設置した。

畑地へのかんがいは、五月から一月まで。これによつて、夏はスイカ、秋は結球白菜を主体に、その他果樹、牧草などの栽培がおこなわれている。

土地基盤整備事業

その後、昭和三八年度から農業構造改善事業として、土地基盤整備事業が三カ年計画でおこなわれた。

事業の内容

整地工	一三六・八〇ヘクタール
幹線農道	二九八三・ニ〇メートル
工事費	五二六三万三〇〇〇円

基盤整備、区画整理により、一・ニヘクタール、長方形（一〇〇メートル×一二〇メートル）の圃場ほとし、各個人ごと所有畑に幅三メートルの農道がついた。これで肥料の運搬や、収穫物の搬出が容易になり、効率的な農作業ができるようになつた。

県営基幹農道舗装事業など

その後、農業の大型機械化がすすみ、従来の農道では生産物の運搬に不便で、また荷傷みで商品価値もさがるので、昭和四九年度から五カ年の継続事業で、県営基幹農道舗装工事に着手した。

総事業費は、八七五四万円。基幹農道約三・三キロを幅五メートルに広げての舗装工事が昭和五三年度に完成了。

また、団体営山田原線舗装事業として、昭和五二年度から二ヵ年の継続事業で、清岸寺町、天神町から台地への取付農道約一・八キロ（幅四メートル）を、事業費二七六七万円でおこない、五三年一一月に完成した。

ついで、昭和五二年度から三ヵ年の継続事業で、団体営の三和調整槽新設工事を事業費七七八七万円で実施した。これは既設の畠地かんがい用水路を利用して、沈砂池の北がわに、かん水面積七二〇〇平方メートル、貯水量一万二〇〇〇トンの調整槽を新設し、千倉ダム用水以外の雨の余水や、別流域の降雨水、浸透水を貯水し、干害期に使うものである。

九 農地改革

昭和二〇年八月に太平洋戦争が終わり、占領軍が日本の民主化をすすめるなかで、真っさきに手をつけたのが農地改革、つまり地主制度の変革である。

同年一二月九日に出された、占領軍総司令部（GHQ）からの農地改革の指令によつて、長いあいだづいた地主制が消えることになる。自作農創設特別法の制定や、

農地調整法の改正などで、在村地主の貸付保有限度を、日田市の場合五反以内に制限し、不在地主の貸付地の保有はまつたく禁止された。

農地解放に当たつては、政府が直接に買収と売り渡しおこなう方法がとられた。買収から売り渡し計画の作成などの実務は、政府や県の指導のもとに日田市農地委員会が当たり、さいしょの農地委員会の選挙が昭和二一年末におこなわれた。

つづいて二二年三月には農地の第一回買収が実施され、三年後の二五年までに一応終わった。

全国では、農地改革前に総耕地の四六パーセントもあつた小作地面積は、改革で小作人に売り渡され、わずかに一〇パーセントに低下したといわれる。

三花地区の「農地買収・売り渡し状況」「農地改革後の自・小作状況」は「表8・9」のとおりである。国が地主から買収した農地が七二ヘクタール、売り渡しをうけた農家が三五一戸となつてゐるので、農家一戸当り、平均約二〇アール（二反）の売り渡しをうけたことになる。

自・小作の農家構成を示すと、「表10」のようになつて
いる。
参考までに、農地改革が行われる一〇年ほどまえの、
改革まえの年貢

表8 (三花地区) 農地買収・売渡状況

国に買収			国より売渡		
面積	地主数	対価	面積	売渡戸数	対価
ha	戸	円	ha	戸	円
72	279	613,282	72	351	614,713

(「日田市二十年史」より)

表9 (三花地区) 農地改革前後の自・小作状況

改革前(昭和20.11.23)			改革後(昭和25.8.1)		
自作地	小作地	計	自作地	小作地	計
ha	ha	ha	ha	ha	ha
187	94	281	259	19	278

(「日田市二十年史」より)

表10 (三花村) 農家自・小作戸数

農家総戸数	451戸
自作農家	115戸
自作兼小作農家	202戸
小作農家	134戸

(昭和11年統計)

これによると、当時の自作農家はわずかに全農家の二五パーセントで、他は小作か、自作兼小作という形である。小作の場合、地主へ年貢を納めると、自家の保有米は家族の分をまかなうのがやつとで、家によつては足りない農家もあつたといわれる。

三花地区では、当時一反(一〇アール)当たりの収穫量は良田で三石といどといい、この場合、年二石二石二～三斗納めていたようだ。収穫二石ていどの田では、一石二～三斗の年貢という。

いずれにしても、年貢を納めると手元に残るのは反当たり七～八斗で、すべて小作の場合、五反の耕作で、保有米はよくて四石ほどにしかならなかつた。

なお、裏作の麦は年貢が不要で、すべて耕作者の保有になつっていた。

第三節 交通

一 街道

江戸時代の日田は、西国筋郡代の役所が置かれていて、政治や経済の要地であった。そのため、当時からすでに日田を中心に諸道が開けていた。

しかし諸道とはいっても、当時の道はいまから見れば、農地のあぜ道ほどのものでしかない。コースもいまでは判別が難しく、ほとんどわからなくなっている。

1 代官道路（中津城路）

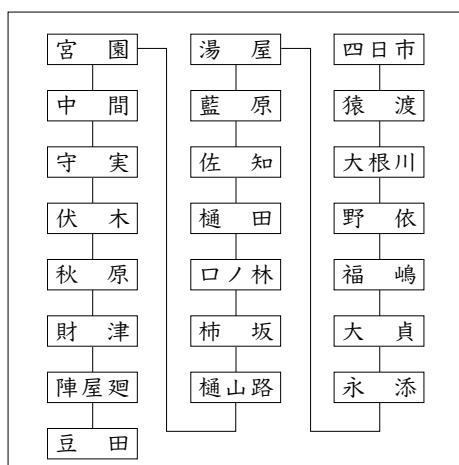
代官道路は、日田から森・府内（大分）を経て高松陣屋にいたる道と、日田と、豊前国宇佐郡四日市村に置かれた四日市陣屋とを結ぶ、ふたつのコースがある。

三花地区を通つたのは、四日市陣屋への道で、日田からは「宇佐宮路・中津城路」と呼ばれ、四日市からは

「永山布政所路・日田往還」と呼ばれた。

四日市から日田への道は、四日市—永添間は豊前道の「上往還」を通り、湯屋の辻から左折して、山国川（高瀬川）沿いの山国谷を通つていった。とちゅう宿場町の口ノ林（耶馬溪町平田）で人馬の継ぎ立てをし、守実で彦山道と別れ、道は日田へと向かつた。

「永山布政所路」（四日市—豆田）のコース



（「大分県史より」）

日田からの代官道路は、豆田から羽野—住吉—財津—藤山—秋原—市ノ瀬—伏木のコースである。



昔の面影を残す豊前往還（伏木町）

このうち、三和地区では、住吉・髪永を通っている市道がほぼ当時にちかい形で残っている。この市道は、天神町・羽野天満宮のまえの、旧国道との分岐点を起点にして、住吉・髪永を経て五葉苑の東がわを通り、龍川寺のまえで再び旧国道につながる。この区間が、だいたいむかしの道筋のまま姿をとどめている。

さらに代官道をたどると、龍川寺のまえからは、通戸とおりどを経て大井手から花月川対岸（花月地区）の藤山のツル（津留）へ渡っている。花月地区では、藤山のツルの庚申塔の建つている旧道が代官道の姿を残している。道は花月バイパスへ向かってすすみ、さらにバイパスの下をくぐつて、山すそを北に伸びている。

このほか、「石坂」がむかしのままの姿をとどめ、坂を登りつめた先も、伏木の山すそ伝いに当時の道が残っている。

明治初期の豊前往還

代官道路は、豊前往還とも呼ばれた。明治初期の豊前往還の姿を、『日田郡村誌』は次のように伝えている。

字熊取ヨリ東北花月村界字大井手二至ル、長堀里拾

三町三拾五間、幅貳間、字熊取ヨリ西北二分レ、小倉道アリ、字中村ヨリ東南二分レ、西有田路アリ、西二分レ、山田路アリ

花月村・豊前往還 二等道路二属ス、西南三和村界

字都留〔三和村字大井手〕ヨリ東方豊前国下毛郡守実村界字境ノ谷二至ル、長堀里三拾三町四拾四間五尺四寸、幅貳間、字藤山ヨリ北二分レ、小野路アリ、字穴倉ヨリ南二岐シ、西有田村二通スル支道アリ

といわれ、参詣者が多かつた。

経路は、羽野—山田—吉竹（大鶴）—筑前のコースと、財津—藤山—小野—岳滅鬼—豊前の両コースがある。藤山から小野へ向かう岳滅鬼コースの方を多く通っていたようで、文化七年（一八一〇）九月、廣瀬淡窓も病氣平癒（へゆ）を祈願するために、このコースで参詣している。

江戸時代の道程のもつとも早い記録で、一七世紀前半のころ書かれた『豊後国古城蹟并海陸路程』には、次のように記されている。

彦山道

なお、明治初期の明徳橋（藤山町）は、いまの位置から少し下流の大井手導水路ふきんにあり、石橋で、橋長二二間（約四〇メートル）、幅五尺（約一・五メートル）と記載されている。

財津村を経て彦山大塚へは三里一九町余であるが、広さ八間、深さ一尺の財津川を渡るほか一四もの溝川を渡り、また「かくめき坂」（三二町）は、とりわけ難所である。

また、『豊後国志』では次のように記述している。

2 彦山道

彦山道は、修驗者の道場で知られる英彦山権現の参道である。「彦山参りをせんのはバカ、二回参るのもバカ」

彦山路・小倉城路

羽野村から山田村を経て吉竹村に通じ、これより

筑前国に入り彦山へは五里余、小倉城までは一五里余をかぞえる。

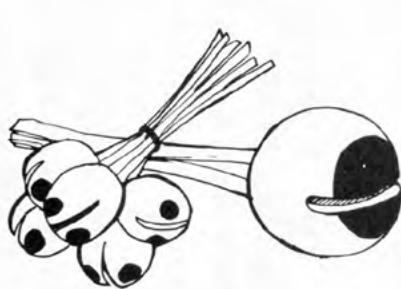
福岡藩の儒学者で高名の貝原益軒も、延宝七年

(一六七九)三月に阿蘇郡杖立への旅のとちゅう、彦山詣でをしており、彦山から岳滅鬼を通つて日田に出ている。

彦山路でのいちばんの難路とされる岳滅鬼峠を、『貝原益軒杖植紀行』から見てみよう。

彦山坊中を去りて一里半、これより山を下る。ようやく深谷に入る。その坂の名をガクメキ峠と言う。その路は屈曲羊腸たり。最も峻険なるは水石の中を往く。(中略) 谷中は甚だ長く、路傍の左右、樹林陰影、白日といえども幽暗なり。

里人は言う、盛夏には樹葉鬱茂して、その常に蒙るうたること昏黒のごとく且、夏日は、樹上に山蛭ひるありて、人声を聞けばたちまち墜おちちて人の血肉けにくを食らう。これを知る者は笠をかぶりてその患わざわいを防ぐ。



彦山ガラガラ

大正期のころまでは、彦山参りの往来がかなり多かつたようだ。参詣には連れだって行くことが多い。帰りの一行が往還(道路)を通ると、子どもたちは付きまとつておみやげの「彦山ガラガラ」をねだつた。

一行は面白がつて、ガラガラを見せびらかしながら、「やるぞ、やるぞ」。呉れそなうなので手をさし出してついでゆくが、結局は呉れない。そこで子どもたちは声をそろえて、「彦山ガラガラ口ばっかり」と囁はやしてやり返す。そんな風景がよく見られたという。

3 小倉道

羽野から山田を通り、田代峠を越えて大鶴の吉竹にでる。さらに福岡県朝倉郡大行司—葛生—鼓—小石原—添田—香原—企救郡呼野—石原を経て小倉にいたる道。

明治初期の小倉道の姿を、『日田郡村誌』は「三和村」の項で次のように伝えている。

小倉道 二等道路二属ス、豊前往還字
熊取ヨリ西北渡里村字比丘尼塚二至ル
長拾三町貳拾七間三尺、幅壹間、道ノ
中央ヲ以テ渡里村ト界ス

小倉道の熊取瀬戸



ていたという当時の道の面影はない。

この道は小倉城路ともいわれ、伊勢参宮や上方に見物旅行をするときの主要道路であった。

天保十二年（一八四一）の九月、廣瀬淡窓は赤馬関（下関）へ旅立つており、このとき小倉道をふみ越えている。

豆田から山田原を通り、数人の塾生はそれから大行司まで見送っている。

草鞋がけで入隊

明治期に入り兵制が敷かれるごとに、小倉（北方）の歩兵連隊などへの入隊者は、みんな草鞋がけでこの道を小倉に向かっている。一泊を要する道程であるが、泊まらぬ場合は、前日の深夜に出発していたともいう。

昭和一〇年ごろ、玖珠の日出生台で演習を終えて小倉に帰る砲兵隊が、この小倉道を通っている。当時の重砲などは数頭の馬で引いたというが、狭くて急坂の熊取瀬戸で難渋し、砲を分解して越えたとの話が伝えられている。

4 小河内道

中津へ向かう道に、伏木峠を越えずに小河内から大石峠おじがを越える小河内道があつた。

コースは、藤山から穴倉などを経て、北平—小河内を通り、下毛郡三郷村大石峠—守実—宇曾—中摩—宮園などをして柿坂にてて、中津にいたる道路である。



小河内道（旧大石峠トンネル付近）

江戸時代以前の通行の様子はよくわからないが、大石峠にトンネルを掘り、明治一七年に守実間の県道が開通すると、このコースの利用がふえ、小河内がにぎわいを見せる時間が明治末期までつづいた。

花月バイパスの奥耶馬トンネル（日田がわ）のすぐ手前から、左に旧道が登つており、ゆるい坂道を五〇〇メートルほど行くと、むかしの大石峠トンネルにてる。

開通当時は丸太の枠組みがあつたというが、いまは素掘りのままの形でむかしの姿をとどめ、入口にたつて暗い内部をのぞくと、まさに今昔の感を覚える。

5 藤山の高札場

藤山町に「高札場」と呼ばれるところがある。一ノ宮久勝氏宅がそれで、江戸時代の高札場の跡といわれている。

高札は立札ともいう。法度・はつと 捉書・おきてがき 犯罪人の罪状などを書いて、人目をひく場所にかかげた板札のことである。高札は中世末期からあつたとされるが、江戸時代のものがもつとも知られており、明治二年（一八七〇）には



藤山の「高札場」

廃止されている。

高札を立てておく場所が高札場で、ふだんかかげた高札には、付け火、ちょうさん逃散、徒党、強訴の禁止と、切支丹禁制の二種類があつたという。

高札場は無年貢地で、街道の宿場や村の庄屋宅のまえなど目立つところに設けられた。三花地区には、市ノ瀬村や羽野村にもあつたといい、ほかにもあつたと思われるが、高札場と呼ばれて残っているのは、ここだけである。ただ、すべての村が高札場をもつていたわけではないうだ。

当時、高札場はあつても、それは村民の集まる広場といつたものではない。村民の集会は「徒党」として禁圧されていた時代で、今日の地区公民館などに比べると、

高札場は、当時の村の性格をまことによく象徴しているともいえる。

二 石坂の改修

日田から中津・宇佐方面へ向かう道中で、いちばんの難所といわれたのが伏木峠に登る「石坂」である。

街道を財津村・藤山村とすき、秋原村へすすむと、まもなく森藩領の市ノ瀬村にかかり、これから道はつづら折りの急坂の山道となる。この急坂が「石坂」と呼ばれる難所で、登りつめると伏木峠である。

この街道は、上方への往来をはじめ、中津からの魚や塩など、生活物資の輸入にも欠かせない要路であった。人馬の往来も多く、「石坂」では旅人も難渋しているが、なかでも中津へ運ぶ年貢米の荷駄などの難儀さは、想像を超えるものがあつたと思われる。「石坂」の名が示すように、露出した石の多い坂道で、石に足をとられたり、雨になればぬかるみ、滑ると行つた難路である。

のちに、「石坂」の改修を記念して建てられた石坂修治碑に、「百里の道を行くのも、この峠道を越えれば九十里を行つたにも等しい——」と記しるされたことも、「石坂」での荷駄の苦しみを思えば誇張とはいえまい。

山田常良が私費で改修

この難路の改修を思ひたつたのは、隈の掛屋、京屋作兵衛（山田常良）で、彼は私費で嘉永二年から改修工事をおこない、嘉永三年（一八五〇）に完成させている。当时、「石坂」の市ノ瀬村は森藩領であつたので、森藩に改修



石坂道

を願いでて許され、周防国（山口県）からふたりの石工を招いて、石坂の設計・築造に当たらせたという。

「石坂」は、坂ノ下（秋原町）から坂ノ辻（伏木町）にいたる間を山腹の斜面を縫つて延びており、延長は一二六〇メートル。石畳を敷き、急坂をゆるやかにするため、長短を交えて一六カ所の曲折をつけている。

道幅は約二メートル。中央は一メートルほどの幅で平らな軟質の切石が敷かれ、その両がわに約五〇センチの幅でごろ石が敷きつめてある。両がわにごろ石を敷いたのは、牛馬道としたもので、荷を負った牛馬はこのほうがツメのかかりがよく、歩き易いと、いう配慮であろう。施工にあたつての、京屋作兵衛のゆきどどいた気配りがしのばれる。

改修のさいに中央部分に使われた切石は、近くの穴倉（地名）から切りだしたと伝えられている。

石坂修治碑は淡窓の撰文

石坂改修工事の完成した翌年の嘉永四年（一八五一）に、これを記念して「石坂修治碑」が石坂の中ほどに建てられる。施主は隈町の京屋作兵衛で、碑文は廣瀬淡窓が文をつくり、隈町（三）森昌明が清書している。

碑文（付録「金石文」参照）には、碑を建てるため邑長梶原景履が淡窓に文を求めたとある。邑長は庄屋を指し、淡窓に碑文を求めたのは市ノ瀬村の庄屋である。

余談になるが、「石坂」の改修には、財津町の熊谷幸一郎氏の先祖が世話人として協力している。

同家には、石坂改修に使われた切石の余りをもらい受けたと伝えられる庭の敷石が、長く残つていたともいう。修治碑には、「世話人財津村熊谷庄蔵」として、その名をいまにとどめている。

このような石置道が、碑文とともに今日まで残されている事例は、県下では唯一といわれている。石坂は、昭和六二年三月に近世交通の主要な史跡のひとつとして、県指定史跡とされた。

石坂修治碑



財津村の庄屋宅に泊まる

測量隊が守実から日田に入るのは七月九日で、このとき日田に入ったのは、前日に伊能忠敬の本隊とわかった手分組である。

三 伊能忠敬の測量

江戸後期の地理学者・測量家として知られる伊能忠敬は、幕府の命によつて全国を測量し、わが国最初の実地測量図をつくつたことで名高い。

忠敬は日田にもきており、測量のコースや宿泊地などは、くわしく書かれた『測量日記』で知ることができる。

日田には文化九年（一八一二）六月二八日、肥後の内

ノ牧・宮原から日田郡出口村（天瀬町）へのコースで入っている。二九日から日田郡の測量をはじめ、女子畠村などを経て、翌七月一日には上井手村から日田市域に入り、同夜は庄手村庄屋宅に宿泊。

当日の日記には、「この夜曇晴、測量、その後鶏飼うかいを一見、九ツ頃（夜一二時）に帰る」とある。

七月二日は、堀田村から豆田方面へすすみ、さらに田島村から藪村などを経て玖珠へ向かう。

このあと、森町などを測つて下毛郡に入り、現在の耶馬渓町などを経て山国町（守実）へとすすんでいる。

忠敬の本隊とわかった手分組は、七月九日、守実から測量をはじめて出羽・葺木（イスルハ・ナバギ）を経て伏木に入つており、日記には次のように記されている。

七月九日

豊前国下毛郡宇曾村・守実村界日田郡彦山街道追一分（イシタ）印より初め、高瀬川巾三十三間、守実村止宿まで三丁〇三間、字出羽（イスルハ）、それより字葺木、豊前国

豊後国界一里〇一丁二十七間、豊後国日田郡御料所三河口支配伏木字杉山、森領市瀬村、石坂峠、花月川巾六間字坂ノ下、字小霍、御料所秋原村、又花月川渡る巾十間、藤山村字津留小野川巾三十四間、財

津村字通り堂、同村止宿まで測、二里〇一丁四十五間合三里〇六丁一十五間止宿、庄屋俊平、組頭弥文治

同十日

日田郡御料所財津村止宿より初め、モチマツ同用松村森領

上手村、又用松村、字住吉、羽野村、草場村、又森
領上手村、左側ばかり、また右側草場村、字熊鳥、

御料所陣屋廻村、河原町、小野川端七月二日の残杭
に繋ぐ三十三丁一一間三尺五寸それより、ワタリ渡里里印

印まで残三丁四十二間、これは重て筑後より繋ぐ、
また草場村、山田村、鶴河内村、同村中村界を測、
一里三十五丁三十〇間、合三里二十三間三尺五寸、
止宿、鶴河内村、庄屋百助、組頭三右衛門

同十一日

日田郡鶴河内村、中村界より御料所中村字名本、

大隈川巾一十八間、同中島村、枝吉竹、筑前国上座

郡国界一十八丁四十五間、それより福岡領福井村字

米ノ台（以下略）

住吉に測量隊の遺跡

測量隊の通つた住吉（清水町）に、測量のときに基準にした石が長く残つていたと伝えられている。代官道路の住吉付近の道は、現在とはコースがすこし違つていて、

財津の龍川寺のまえから髪永集落の手前までのコースは、ほぼ昔のままであるが、それからは、旧髪永集落と旧住吉集落の西がわを南へ向かつていたようだ。

これら旧集落のすぐ西がわの水路ぞいに、あぜ道がいまも残つており、これが測量隊の通つた道らしい。このあぜ道ぞいに「天神森」と呼ばれる竹林があり、測量隊はこの天神森の路傍に基準の石を設けたようだ。

天神森の竹林は、大正末期にその一部を残して開墾され、水田になつたというので、基準の石は、そのころまでは残つていたと思われる。

四 県道・国道の整備

江戸時代に日田から中津方面へ出るには、伏木峠を越すか、または小河内から大石峠おしがねとうを越えるかのコースをとっている。江戸末期になつて、伏木峠越えは「石坂」が改

修され、いくらか通行が容易になる。

だが、それでも「石坂」は急坂で難所のため、明治に入りこれを避けて、守実から長小野村字七曲を経て、小河内へいたる道路が開設されることになる。

これについては、明治一〇年の西南の役がその要因となつたともいわれる。この反政府暴動は、新政府に日本近代国家への転身をいそがせることになり、産業、軍備、物流などの発展をはかるうえから、道路の整備が急務となつたのである。

小河内経由の県道

中津からの豊前街道の改修のうち、守実までは明治一四年に竣工し、守実以南の改修は明治一六年に起工している。

大石峠のトンネル工事は、明治一六年ごろ施工したと思われる。長さ七〇メートルほどのトンネルで、工事を担当した者が二回も投げだし、三人目の花月村伏木の長尾松太郎が貫通させたといわれている。

さらにトンネルにつづく、小河内一市ノ瀬ー秋原ー藤山(明徳橋)までの道路が、このとき県道として整備される。

こうして、守実ー長小野ー大石峠トンネルー小河内経由の、日田・中津間県道が明治一七年六月に開通している。新設の県道は、日田と中津をむすぶ北の動脈となり、多くの荷駄が動き、人力車や客馬車が土ぼこりをあげて走つた。沿道の小河内には、旅人宿や駄菓子屋などが並び、にぎわいを見せたと伝えられている。

小河内経由の県道は、明治期の北の要路として交通の主役を荷なうが、その後、大正三年に伏木峠越えの県道(いまの県道七二〇号線)が開通したため、以後はそちらに主役の座を譲ることになる。

伏木経由の県道

大正三年開通の伏木峠越え新道の建設は、下毛郡選出の三雲尚衛県会議員の政治力に負うところが大きかつたので、地元では「三雲道路」となどと呼ばれた。大正三年一二月に伏木峠に建てられた、開道紀念碑の碑文(元田肇撰・小野桜山書)によれば、中津ー日田間、守実から花月にいたるこの道路の建設は、明治四二年に着工されたとある。

工事完成までには四年を超え、就労者は七万人、用金五万円があり、これによつて昔の険路を平らにし、運輸される。

交通は日田郡、

列記されている。

下毛郡とも便
利になつたと

新設された伏木峠越えの県道は、峠まで曲折した長い
坂道がつづくが、小河内経由のコースに比べると道幅も

述べて いる。
道路の起点が

広く、中津方面へ往来する車馬の交通はいつそ う便利に
なつた。

書かれてない
が、花月がわ

の起点は藤山
の明徳橋とい
われている。



大正初期に開通した伏木経由県道（藤山町）

なつた明治の元老、松方正義の揮ごうである。碑の側面には、発起人として次の氏名が並んで いる。

三花村長 財津永義 山本官一 山本貞四郎 井上勘
吾 梶原和市 梶原喜太郎 長尾松太郎 重松豊吾
また下毛郡がわも、三郷村村長以下の発起人の氏名が



開道記念碑

三和地区の県道整備

花月地区の県道整備に比べると、藤山（明徳橋）－財
津－清水－天神間の県道の整備はずつと遅れて いる。記

録が手に入らないので、古老に聴いたところでは、この間の改修工事の施工は大正一二年ごろのようだ。

工事は既存部分の拡幅と新設である。天神郵便局まえの長い直線部分などは、水路（渡里川）の変更もあわせて新設しており、清水町の照妙寺まえから養面寺橋へいたる部分も新設である。また、財津町のハネンウエ付近は、まだずっと低いところを通っていた旧道を埋めたてて、大幅に改良している。

こうした改修によつて、三和地区を縦につらぬく近代的な道路が初めて整備されたわけだ。

この工事から数年後の昭和三年に、昭和天皇即位の御大典を記念して、羽野と財津の新しい沿道にサクラが植えられた。

羽野のサクラ並木は、羽野天満宮の下から水路ぞいに南へ約五〇〇メートル、財津はハネンウエと呼ばれる花月川ぞいの約二〇〇メートルである。ともに成木となつた昭和一〇年代から三〇年代にかけては、毎年サクラの季節になると、道路を覆うばかりに爛漫らんまんと咲きほこり、見事な眺めであった。



羽野の桜並木（昭和27年）



財津の桜並木（昭和 27 年）

大正年間に新設改良された伏木町から天神町にいたる県道は、のちに国道中津・阿蘇線（三一二号線）となり、大正・昭和の六〇余年にわたつて運輸・交通の要路となる。

しかし、車の激増する昭和四〇年代に入ると、道幅もせまく急坂でカーブの多い伏木峠は交通渋滞がつづいたため、これを避けて「花月バイパス」が新設されることになった。

「花月バイパス」の路線は、明治初期に掘られた大石峠トンネルの下を貫通（奥耶馬トンネル）したので、大正の初めに伏木経由にコースを譲つた小河内が、ふたたび脚光を浴びることになる。

五 花月バイパスの開設

昭和四〇年代になり、「車社会」といわれる時代になると、国道二一一号線の伏木峠は車の渋滞が目立つようになつた。

これの解消には新規路線の開設が必要とされ、計画されたのが「花月バイパス」である。

路線は守実を起点に、山国町と日田市の境界にある大石峠の下をトンネルで貫き、小河内町一市ノ瀬町一秋原町を経て藤山町へいたる九・ニキロである。

工事は建設省

の直営で、昭和四六年からすすめられた。最大の難所は奥耶馬トンネル（七一七メートル）だったが、このトンネルによつて、伏木峠のような急坂や、カーブが避けられ、快適に車を走らせることができきるようになつた。総工費は、四四億円である。

建設省による守実一藤山間の工事とあわせて、藤山町から財津町一清水町一天神町を経て、日ノ出町の市道平



大石峠の奥耶馬トンネル

和通りに直結するバイパス路線（三・八キロ）も同時に施工された。この区間は大分県の施工で、昭和四八年度から総工費八億円で工事がすすめられた。

地域環境に大きな影響

守実から日ノ出町にいたる延長一三キロの「花月バイパス」は、昭和五一年一一月一日に開通した。完工式は一二月二三日に山国町でおこなわれ、車をつらねて日田までパレードし、日田市民会館の祝賀会で開通を祝つた。花月バイパスの開通は、三花地区にはかり知れないほど大きな影響をおよぼした。花月地区に新たな活気を与え、三和地区でも天神町付近の市街化や、住宅、店舗の急増など、全線にわたつて急激な地域環境の変化がみられた。

平成二年一〇月に開院の「大分県済生会日田病院」が、清水町に置かれたことも、「花月バイパス」による交通の便利さが、その要因のひとつではなかろうか。

地域活性化に大きく貢献した花月バイパスも、その方面では交通事故の激増という憂うべき事態をひきおこした。なかでも市ノ瀬橋下のカーブでは、開通間もない

五二年から五三年にかけて死亡事故の惨事がつづき、地区民の不安を募らせた。

構造上の問題も取りざたされたが、その後地区からの要請もあって、カーブ部分に中央分離帯をつくる改良整備がなされた。



花月バイパス（天神町）

六 むかしの旅

町内の氏神さまに参ると、社殿や籠り堂に絵馬や額人りの絵がかかげてあるのを見かける。ほとんどが伊勢参宮記念に奉納したもので、同行何名として氏名が書かれている。

古いものには肉筆彩色の絵馬が見られるが、明治末期ごろからは印刷された絵や写真を額に入れたものが多い。

日田地方は古くから伊勢信仰の盛んなところといわれ、江戸時代になると庶民もグループ（参宮同行）をつくり、伊勢参宮をしている。

江戸時代の記録としては、内河野庄村屋、田辺仁郎次の『伊勢社参道中日記』が知られている。

安永四年（一七七五）の孟蘭盆が終つて、秋の収穫までのわりあい暇な時期で、日程は五十四日、同行十人の参宮である。

このように五十数日もの日程や経費がかかれば、だれでも気やすく参宮するわけにはいかない。それで何人か集まつて講をつくり、金をだしあつて、くじで代表二、

三人をきめ参宮する形がとられたという。



氏神に奉納された絵馬

明治十二年の参宮日記

三花地区では、江戸時代の記録は見つからなかつたが、田中秀一氏（天神町）から氏の祖父の明治十二年の『旅日記』（解説・岩沢光夫）をお借りできたので、紹介することにした。

伊勢参詣旅日記 田中藤助

メ	十名	同	十七	十	一	十八	式十五	五十一	六十	三十七	同	番	渡里村十三番地	石井安吉	五十五
													坂本善助	五十三	三十一
													栗山辰平	五十五	
													田中藤助	四十四	
													樋口林三	五十七	
													頓宮十三	三十一	
													瀬戸幸吉	四十六	
													大内吾助	五十五	
													一ノ宮利助	五十	

時者明治十二年卯年^{新暦三月十五日}_{旧暦二月十五日}田中藤助伊勢参詣旅日記
トシテ書スルコトハ諸ノ入費、毎日之日誌其他買物等、都テ参詣ニ関係之事件ヲ記載スル処也

明治十二年卯年^{新暦三月七日}_{旧暦二月五日}田中藤助伊勢参詣旅日記
モロゼロ^{新暦三月十五日}出立。山田原ニテ酒迎^{サカムカエ}。夫ヨリ栗秋丈一方ニテ又々大勢参り漸福井（宝珠山村）迄ニテ泊ス。



伊勢参拝旅日記

参宮の時期は旧暦の二月から三月にかけての農閑期で、日程は四十六日にもおよんでいる。明治四年の散髪脱刀令公布のあとなので、髪は切つていたかと思うが、もちろん着物に草鞋^{わらじ}がけの姿である。

日記にも道中の費用に「わらぢ一銭」がたびたびてくる。日記には書かれてないが、

このように、コースは小倉道とよばれる小石原から小倉にでる道をとっている。なお、「酒迎」はもともと「境迎」で、旅から帰る人を村境で出迎えての酒宴をさすものだが、見送る場合にも「酒迎」とよんだようだ。一行は小石原を経て添田で泊り、翌三月九日に小倉に着いて止宿。

そのあとは船で下関に渡り、陸路を長府、大道（防府）、福川（新南陽市）、玖珂と泊りと見物をかさね、十五日には岩国に着いている。

この間、朝の出立はほとんど五時ごろで、早いときは四時出立もあつて、いる。岩国では「岩国城下錦帶橋見物誠二音二聞へし如く見事」と書きとめている。岩国から船（船頭と水夫二人）で宮島へ渡り、厳島神社に参詣、宝物類を見物して「見事成事筆紙二尽しかたシ」とある。宮島からは、また海路を金比羅参りに向かう。日記に

小石原から小倉へ

は「碇泊」とあるので、船での泊りをかさねたようだ。

名高い音戸の瀬戸は夜半に通つたので「殘念」と

あり、阿伏兎の觀音様（広島県）は、「左り二見なし

海中より詣ス。岩之上ニ石垣ヲ築キ海之鼻ヒシテ

尤モアモ景色見事之処也」。

このあと海が荒れ、「俄ニ山嵐吹出シ船ハ七八合

モかたむく。風ハ益々烈敷シテ同行中誠ニ心配此事

也。依テ船頭江帆ヲ卸シ候様申向候得共更ニ聞取

不申候。大ニ議論あり。漸暮方ニ至山際ニ船ヲ付

ケ初テ生きたル心持ニ相成皆々一同笑ヲ催し候事」

とある。

三月十九日に多度津に着き、金比羅参詣。博覧会で見

物したなかに、「ヘベ壹丈式尺位」とあるのは、錦蛇だ

ろうか。

海が荒れて渡海がおくれ、二十一日に丸亀を出て牛窓

（岡山県）に着く。

これからは陸路で赤穂、姫路、別府（加古川市）と泊り

と見物をつづけ、姫路では「極々難道也」とある書写寺

参りもし、高砂の松を見たり、明石では舞子の浜なども

見物し、人力車にも乗っている。

鉄道蒸気車に乗る

三月二十六日には、神戸から大阪まで（約三三キロ）を鉄道蒸気車に乗っている。

午前八時廿五分神戸宿名塩屋庄助方出立。鉄道蒸

気車二乗ル。賃金一人前金三十錢下等也。午前十時

大阪蒸気車局へ着。

鉄道蒸気車は、その二年まえの明治十年に京都一神戸間が開通したばかりで、まさに文明開化の象徴でもあり、いち早く乗車できた同行一同にとつて、いちばんの土産話となつたに相違ない。

ちなみに、のち東京一神戸間（東海道本線）が開通するのは明治二十二年で、日田に鉄道が通るのは、一同が蒸気車に乗った五十五年もあとの、昭和九年である。

なお、蒸気車の下等料金三十錢は、この旅の一夜の宿賃の二泊分にあたり、いまの物価と比べるとかなり割高な料金といえる。

福嶋大夫の案内で参宮

大阪を見物ののち、堺を経て、二十九日に高野山に参

り、五条から吉野、奈良を見物していよいよ伊勢路へ向かう。

「青山越三里之山越シ。尤坂ハやわし（緩やか）」^{モツトセ}と

あり、四月四日、松阪を通つて伊勢の御師、福嶋御塩燒^{オンシ ミザキ}大

大^{ダイウ}夫宅に到着。

ここで、「乱髪摘賃五錢」とあり、髪をととのえて外

宮に参詣している。

御師とは、伊勢神宮に祈願する時に仲介する祈祷師で、全国各地の信者に大麻（おふだ）をとどけ、喜捨を求めて

いた。福嶋御塩焼大夫は、ほぼ豊後一円を檀那（信者）にもつ御師で、日田からの参宮者はここに宿をとつている。

翌九日は、「草津ヨリ大津迄人力賃、十錢五厘」とあり、瀬田の唐橋、石山寺、三井寺など見物して京都に入り、西六条に止宿している。この日は終日雨で、三井寺あたりから「雨ハ頻リニ志の、如く降り出し、実ニ難渋之次第也」とつづっている。

翌四月五日も御師の案内で内宮へ参り、「神楽ヲ

上ル。夫ヨリ朝熊山^{アサマ}ヘ参詣。山之中央ヨリ海辺ヲ眺

望スル。風景よろし。（中略）午後三時古市迄帰ル。

京都、大阪を見物

道二テ福嶋大夫ヨリ馳走トシテ四階樓浅吉茶店ニテ酒飯出ル。（中略）午後五時福嶋大夫へ帰着。又々

飯出ル。

このように、福嶋大夫のもてなしもよかつたようだ。なお、参宮の当日は、郷里の家族もこの日にあわせて大原神社に参り祈願していたという。

四月六日に福嶋大夫宅を出立、松阪を経て津や坂

ノ下（閑町）で泊り、八日には「鈴鹿峠ヲ越ル。自此處ニテ田村將軍鈴鹿山之賊ヲ討平ラケ候由、山上二鈴鹿大社あり。名物力餅ヲ喰ス」とあり、その夜は草津に宿をとつてている。

京都では、十日から十三日までの四日間もかけて見物や買ものをしている。

見物した場所は、西本願寺、東本願寺、三十三間堂、西大谷、清水寺、音羽ノ滝、東大谷、知恩院、祇園社、

六角堂、禁裏御所、二条城、北野天満宮、島原など。

日記から、その見聞のいくつかを拾つてみる。

禁裏御所拝見。紫宸殿左右二左近の桜右近の橋あり。清涼殿、納涼殿、御学問所不及申御築山御庭池水泉等拝見、誠ニ筆紙二尽し兼候事共也。

博覽会見物スル。見料金五銭也。世界之珍物山之如シ。とても一日二日二八見尽しかたく……。

夕飯済候より七条通り夜店見物二行、誠ニ賑わしき事、放生会之如シ。くし杯ナド買求メ帰宿ス。

帰途につく。

京都ではお土産の買ものも多く、羽織ひも、くし、なかでも扇子は百五十本も買ひこんでいる。

小船ニテ蒸氣船福白丸ト申大船へ乗船ス。運賃金壹円七十銭也。乗船遅くシテニ階下之処大ニ残念也。

四月十四日には、京都の宿を発つて人力車で伏見につき、ここで淀川下りの「川蒸氣船二乗組ス。壱人前賃金十式銭五厘也、初テ蒸氣之機械等実際見物ス」とあり、橋本、枚方ハサカタを通つて大阪、天満橋下に

蒸氣船は多度津、三ツヶ浜、三田尻と寄港しながら走

上陸している。

翌十五日は終日の雨で、朝から道頓堀に芝居見物にいつたが、休演で「空敷帰宿」している。「夫ヨリ藤助、寿作両人ハ生人形（張子人形の見世物）見二行、三十三番之札所観世音様之御靈験之因縁喧マ舌あり、人形見事出来也。夫ヨリ雨ハ頻ニ降リ候故無余儀帰宿スル事」とあり、雨の一日をもてあましてい

る。翌十六日は、見物や買ものでござし、郷里の神社に奉納する絵馬（十五銭五厘）をこの日に買ひもどめている。

蒸氣船で大阪を発つ

四月十七日、大阪の三泊を終えて、正午に宿を発つて

帰途につく。

蒸氣船で大阪を発つ

夜中走ル。

蒸氣船は多度津、三ツヶ浜、三田尻と寄港しながら走

るが、追手のとき帆で「益々走ル」とあり、蒸氣船でも順風のときは帆を併用したのである。

秋原で酒迎の歓迎

こうして四月十九日午前十時に下関に到着。

この日は、「終日風雨嵐ス」^{アラシ}とあり、渡海できず宿に泊っている。

四月二十日、朝七時に下関の宿を出立し、和船で小倉大里に十時に到着。それから曾根、苅田と歩き、午後四時ごろ今井祇園社（行橋市）に参つてゐる。

同夜は椎田に止宿、宿のもてなしがよかつたので、「錢十二銭之處十三銭相渡ス」とある。

翌二十一日は椎田の宿を六時に発つ。もう帰心矢の如しだろう。宇ノ島を経て十時には中津大賀屋嘉右^{エ門}方について昼食をとつてゐる。

前日の支払いに「六十銭、中津廻シ運賃出し置」とあるので、小倉大里で降りた和船で、荷物だけは中津まで回してもらつたようだ。

夕刻に樋田について、旅の最後の宿をとつてゐる。この日に「髪結賃五銭」とあり、翌日の帰郷にそなえ髪をととのえている。

石坂をおりて秋原までくると、「又々近辺より迎トシテ弁持參、内よりモ弁持參」として、迎えに來た人の名がつらねてある。

なにぶん多人数で、「其外ニモ参リ人有之候得ドモ覺不申候」と、覚えきれないほど迎えがあつたとしている。

午前五時樋田宿出立。十二時頃山国肥前屋ニテ昼飯ス。夫ヨリ守実ヲヘテ栗山迄帰り候処、石井安^{マミ}三迎トシテ草場弥市、馬ヲ引來ル。跡モ追々皆々坂ノ辻迄參候由、弥市之咄^{ハナ}し也。夫より同道ニテ坂ノ辻迄參候處皆々馬ヲ引テ迎トシテ來居候。内よりハ利右エ門ヲ雇来。藤助ハ不乗して下駄ニテ秋原迄歸ル

さらに、「同所（秋原）ニテ一時間酒ヲ呑ム」とあるのは酒迎^{サカムカエ}で、「夫ヨリ一同ニ打連^{ツラナ}リ帰り、藤助ハ菅相寺（羽野天満宮の北隣にあつた寺）ニ溜候事」とある。四十六日ぶりの帰郷である。

四月二十三日晴天

午前七時同行不残揃ニテ大原社へ参詣、絵馬ヲ上
帰宿。初テ内入ニテ皆々無事ヲ祝ス。同日酒迎之披
露ヲスル。

あとに、当日の料理人や加勢人、他村の招待者の名を列記してあり、さらに「其外、村中ハ不残呼候事」とある。村中そろつての酒迎えの宴席は、珍しい土産話で定めしにぎわつたに違いない。

参宮日記の末尾には、当人の費用の合計として「六十六円九十四銭六厘」と記されている。

物価の比較はむずかしいが、資料によると、当時の米一俵（四斗）の値段は二円六十五銭である。日記にある宿賃（一泊十五銭位）や髪結い賃（五銭）と、現在のそれと比率で換算し、いまの物価と比べてみるのも一興であろう。

付近は掘りわり（切通し）になつており、カシの大樹が茂つて暗く、夜はキツネ火がともるといわれ、恐れられていた。それに、花月川の増水のたびに人や牛馬が流されるなど、事故が絶えなかつたという。

交通の安全を願う気持ちは、いまもむかしも変わるものではない。いまは、整備された道路施設や、交通信号などで安全が図られるが、むかしは、それを神仏の加護に求めることが多くつた。

秋原の地蔵菩薩

秋原町を流れる花月川に、むかし「櫻淵」と呼ぶ淵があり、河童がすむといわれた。「穴倉」からきて「石坂」へむかう道がそこを通り、丸太を一本渡した猿王橋と呼ばれる橋が大正末期まで架かつていた。

橋の架かるまえは飛び石だったといふが、そのころ、このあたりは「魔通し」と呼ばれ、無気味などころだつた。

七 交通安全の願い

享保三年（一七一八）、ここに秋原村庄屋と淨應寺三世

の手で、事故に遭つた人の供養と、通行の安全をねがつて地蔵菩薩が建てられた。地蔵菩薩は、この地でながく祭られたが、昭和四八年ごろ、「花月バイパス」新設のさいに、字ソオミのバイパス東がわ、三〇メートルほど

の高地に移つてもらうことになる。

こめた経文が墨書きされていた。

経石の量は、一万個ぐらいもあつたといわれ、地蔵菩薩とともに丁重に移転地に移された。経石の一字一字から、祈願、追善の思いの深さがうかがわれる。

台座には、「享保三戊戌 奉納法華一部書写 十月吉祥日 財津藤四郎照辰」の文字が刻まれ、当時をしのばせて いる。

道祖神

むかしの交通安全の願いを今日まで遺すものに道祖神があり、いまも路傍にあつていにしえの姿をどどめている。

道路の悪霊をふせいで通行人を守護する道祖神には、「塞の神」がある。惡疫をふせぐ神であり、また男女二神の双体道祖神につくられ、男女縁結び・生殖・生産の神として村ざかいや路傍で祭られた。

古老人の話では、清水町の住吉の南、「桑ノ本」に祭られていたというが、いまは姿は見られない。

このとき、地蔵菩薩の台座の地下から、法華經の經文を書いた小石が大量に掘りだされている。きょうせき 経石とよばれるもので、小判形の小石のそれぞれに一字一石、心を



秋原の地蔵菩薩

地蔵菩薩の台座の地下から、法華經の經文を書いた小石が大量に掘りだされている。きょうせき 経石とよばれるもので、小判形の小石のそれぞれに一字一石、心を

このとき、地蔵菩薩の台座の地下から、法華經の經文を書いた小石が大量に掘りだされている。きょうせき 経石とよばれるもので、小判形の小石のそれぞれに一字一石、心を

形の石塔が多い。そうしたことから、腰の曲がった人を、「庚申さまごつある」とたどえるとの話を古老がしてくれた。また、庚申塔には丸い球形の自然石が供えてあるのが見られるが、これもいわれがあるのであろう。そういうえば、むかし盛んだつた庚申講でも、米の粉で作つた「庚神さまごつ」は、まん丸い形をしていた。

馬頭観音

むかしの交通や運輸には馬が欠かせないものであり、それだけに馬の安全を願う気持ちも強かつた。とくに荷



路傍の庚申塔（天神町）

にこの神を祭り、さらに道祖神とも結びついたようだ。

庚申の本尊は、仏教系では青面金剛、神道系では庚申さるの申と関連づけ、猿田彦大神とする例が多いという。

庚申さまは、岐路のあたりに祭られているのをよく見かける。しかし、戦後になって道路の新設がすすみ、あまり利用されなくなつた古い農道の傍らなどで、ふと見かけることがある。

馬頭観音祠（羽野天満宮）



どうした意味あいか、青面金剛尊は腰を曲げたような

駄をはこぶ馬の安全を守る神として、「馬頭観音」が知られている。

馬頭観音は、馬の頭を頭上に置いた異様の観音菩薩で、「馬車ひき」と呼ばれる荷馬車での運送を仕事とする人たちの信仰を集めた。

天神町の羽野天満宮の境内には、荷馬車を引く馬の安全を願つて、「発起人羽野・用松馬車連中」と刻まれた馬頭観音祠が、明治四年に建てられている。

また、財津町の龍源寺（廢寺）の跡にも、馬頭観音の石像が祭られている。

八 羽野の常明灯碑

天神町の羽野天満宮のちかくで、旧国道から分かれて、住吉へむかう市道が出ている。ちょうどその岐路のあたりに、四角な柱状の形をした「常明灯碑」が建つてある。碑は古びて碑文が読みとりにくくなっているが、漢文で次のように刻まれている。

つまり、有志の醵金（きよきん）によつて夜道を照らす常明灯をもうけ、その維持費は醵金の利息で充てるというのだ。醵金の運用としては、日田実業銀行の株を五七六円で購入している。

常明灯は、この碑の位置から南へ、道路ぞいに立つ電柱のうち、五、六本にそれぞれ取りつけたようだ。当時（大正一二年）としてはずいぶん先駆的であり、これが三花地区での街灯第一号である。

なお、丸山二丁目の「金手」にも同形の常明灯碑がみられ、この地区にも羽野の場合と同じ趣旨で常明灯がも

路 灯 常 明

有志相謀リ 協力醵金シ 其ノ利息ヲ以テ点灯ノ資
ニ充テ 永々夜行ヲ照ス 亦大正昌代ノ一祥事也
其ノ人名金目側面ノ如シ

大正十二年五月

決算書 一金六百三十二円 集金高

内訳 金五百七十六円 日田実業銀行

株券十二枚

（以下、経費内訳、寄付者氏名など省略）

うけられたことを、碑文が伝えている。

夜道を照らす常明灯の明るさは、当時の地区民を驚嘆させたに違いない。日田での最初の点灯は明治三四年であるが、当時のようすを『日田新報』は次のように報じている。



常夜灯碑（左）と庚申塔（天神町）

びが、じゅうぶんに伝わつてくる。

電灯の普及

前述のように、日田で最初に電灯がついたのは明治三四年で、石井の発電所（日田水電株式会社）からの送電によるものだ。

明治四一年の普及状況の記録では、当時の点灯地区は日田町・五和村・三花村・光岡村のわずか四町村だけである。

このとき、三花村の普及率は日田町に次いで高かつたというが、点灯戸数はわずかに二八戸、電灯数は三七とあるので、点灯は日田町に近い天神町、清水町などの一部に限られたのではなかろうか。

『浦塚茂自叙伝』によると、財津地区に電灯取付けの勧説があったのは大正二年で、勧めにより一戸が初めて電灯を引いている。普通の家が、一〇燭光一灯だったという。

日田町街路の電柱は殆んど皆灯を点し、暗夜も提灯を要せず、昼よりも明らかなるは、通行人の感称する所なり。

この記事からも、常明灯で夜道の照明を得た住民の喜

びが、じゅうぶんに伝わつてくる。
わり、電灯が広く一般の家庭に普及したのは大正一一年ごろといわれる。羽野の常明灯設置の大正十二年から類

推しても、だいたいこのころ、各戸での点灯が一般化したと思われる。

第四節 伏木峠と大石峠

余談になるが、電力会社からの送電が遅れた小河内地区では、大正一二、三年ごろから水力による自家発電をはじめている。

谷川の水車を回して発電するもので、水量が減ると電灯がホタルの光のようにいきをついて、か細くなつていたという。その後火災に遭つたりして、昭和一七年ごろに廃止している。小河内町に待望の送電がはじまるのは、戦後まもない昭和二〇年の秋である。

1 伏木峠

伏木峠は日田の北口であり、豊前とむすぶ街道の要路として長い歴史を経てきた。古くから「石坂」の難路を越えて人の往来があり、年貢米を中津の港へ運ぶ荷駄の列も通つた。暮らしに欠かせない、塩などの生活物資をつんだ荷駄もここを通つて日田に入つている。

客馬車から自動車へ

大正三年に、伏木越えの県道（現・県道七二〇号線）が新設されると、往来はいつそうのにぎわいを見せ、やがて守実一日田をむすぶ客馬車が走ることになる。客馬車は「札ノ辻」から出たとも、「田町」から出たともいわれる。札ノ辻（現・隈一丁目）は当時の繁華街で、また、田町（現・港町）には筑後軌道（久留米一日田間軽便鉄道）の

豆田駅があつたので、それだから出ていたのであろう。

峠に立つと、曲折した長い坂道を御者がむちを鳴らし、ひづめの音を響かせて走つたのどかな客馬車の風景がしのばれる。

大正三年、藤山から新治（光岡）への嫁入りに、客馬車に乗つていつたとの話も残つてゐる。ちょうど桜島の大噴火の日だったとかで、火山灰が日田にまでおよび、客馬車の屋根にも灰が降つていたといふ。

当時、羽野には客馬車の「立て場」があつた。いまの天神郵便局の付近で、そばに馬小屋もあり、朝、そこから幌つきの客馬車が出るを、子どものころ、いつも馬車の周りでみていたと古老は話していた。

やがて大正末期になると、客馬車に代つて新しい自動車の時代を迎える。

日田でのバス事業のはじまりは、大正八年というが、守実行きの乗合自動車が伏木峠を越えるのは、大正一二、三年ごろからである。耶馬渓鉄道の守実までの延

長に合わせたもので、田中自動車による日田一守実間、定期便四回の自動車が伏木峠を越えて往復することになる。ただ、当時の乗合自動車は、いまの大型タクシーほ

どのものである。

そして、昭和四年には、耶馬渓鉄道（耶鉄）が、代つて乗合自動車を走らせる。

三隈鈔の伏木峠紹介

大正一三年刊行の日田のガイドブック『三隈鈔』には、伏木峠を次のように紹介している。

伏木峠は三花村旧石坂の尽くる所にあり、日田と耶馬渓との界にして、海拔約千八百尺、山形緩舒、全山老松多く、其間、雅石點在して風致掬すべきものあり、然して南に幽艶なる日田の山水眺め、東に耶馬の群峰雲烟の間に筈立するを見るべく、宛然身は画図中にあると思あらしむ、もと大石峠を越えせしも、急坂にして車行に便ならず、仍て此新道開鑿せられたり、路側に記念碑あり、松方公の篆額にして、元田国東氏の撰文に係れり

泣き別れ

伏木峠は分水嶺で、降つた雨は南北にわかれて流れることになる。それにちなんで、「泣き別れ」と呼ばれる

ところが旧代官道沿いにある。伏木小学校の裏に当たるところだが、一般には、「キユウゲン鶴」の、農協まえ県道付近が「泣き別れ」と呼ばれている。

もともとは、伏木小学校の裏あたりにあつた一枚の水田で、上から流れてきた水が、その田のふたつ水口みなくちから、それぞれ異つた水系へ向かうというのが、地名の由来である。

一方の水口か

ら流れ出た水は

花月川から筑後川となり有明海へ、他の水口の水は山国川を経て周防灘に注ぐ。

流水に意思があるわけではないが、運命の分れ道の連想もわき、「泣き別れ」に立つとそんな感慨もよおす。



2 大石峠おじがとう

大石峠も日田の北口として、古くから中津方面との往来があつている。だが同じ中津への道でも、伏木峠に比べると知る人も少ない。これは、大石峠の往来がにぎわいを見せた期間が、だいたい明治期にかぎられるせいもある。

明治一七年に県道開通

明治一七年に、守実—長小野—大石峠—小河内コースの日田・中津間県道が開通する。大石峠には、このとき急坂をさけてトンネルが掘られる。明治一〇年代の当時としては、かなりの難工事だったと思われる。

大石峠越えの新県道は、伏木越えの「石坂」のような難路がなく、荷駄や車馬の通行が容易になり、それまでの伏木峠に代つて新しいいざわいを見せることになる。次項の「通行の人びと」にあるように、明治三二、三年には、夏目漱石や森鷗外なども峠のトンネルを越えている。しかし、峠とはいっても、日田の町並みを見おろす地形ではないので、草鞋わらじがけで越した漱石も、峠から

日田町は望めなかつたはずだ。

その後、大正三年に伏木峠越えて守実へ向かう県道が新設され、伏木経由の往来がさかんになるが、守実にてるには大石峠を通る方が短距離のため、徒步の場合はこちらを通ることが多かつたようだ。

大石峠のトンネル

大正六年、小学校五年生のときに学友とふたりで大石峠を越え、

中津の親類へ

行つたという古

老の話をうか

がつた。大石峠

から守実経由で

柿坂まで歩き、

柿坂からは耶馬渓鉄道で中津へ向かつたとい

う。



大石峠トンネル

ほどの大石峠ト
七〇メートル

人びとの幾人かを紹介する。

伏木峠や大石峠を越えて、たくさんの人びとの往来があつてゐる。

上方や豊前へむかう旅人が往き來し、荷駄を引く人も通る。いかめしく騎馬で通つた代官所の役人もいたろう。明治、大正期になると、人力車も通り、むちを鳴らしてはしる客馬車に揺られて峠を越す人も多くなる。

そうした多くの通行の人びとのなかから、記録に残る

トンネルはまつ暗で、用意していたロウソクが風で何度も消えるので、紙で囲い、風よけをこしらえるなどして峠のトンネルを越えている。

大石峠のトンネルは、旧道にいまも元の姿をとどめているが、崩壊がひどくて無気味な感じさえする。

昭和五一年に開通した花月バイパスの奥耶馬トンネル（七一セメートル）は、この古いトンネルの下を貫いて走っている。

二 通行の人びと

古くから多くの人が伏木峠を越えているが、それが記録として残されているのは少ない。幸い廣瀬淡窓は克明な日記を残しているので、そのなかの伏木峠越えのひとつを拾つてみる。

淡窓は、文政一二年（一八二九）の四月に家族を伴つて豊前（宇佐方面）の旅をしている。目的は宇佐八幡宮への参詣と、弟、久兵衛の開発した吳崎新田（豊後高田市）などを見るにあつたようだ。

旧暦の四月といえば、鮮やかな新緑のころで、旅には最適の季節である。

往 路

出發は四月八日、辰時（午前八時）。「同行、家君（父・桃秋）、妻、謙吉（弟・旭莊）……凡ソ十人」とある。父君と淡窓はかごに乗り、他の家族などは徒步で、ほかに門生の八〇人ほどが、藤山まで同伴して見送つている。

「石坂」では、さきに帰郷していた旭莊が門生數十人を率いて迎えたとあり、当時の旅では、この「石坂」が送迎の場になつていたことをうかがわせる。

二挺のかごと、旅装の人を囲む百人ちかい一団の通過に、街道ぞいの村人たちは好奇の目を向けたに違ひない。

伏木峠へ向かう「石坂」では、淡窓と父君は、かごを降りて歩いている。「山巔ノ一店ニ憩ウ」とあるので、一同は山頂付近の茶店で休んだことがわかる。見送りのうち、藤山で帰らずに同伴をつづけていた数人の門生も、この「石坂」で別れている。

このあと、「石坂ヲ去ルコト一里、山勢稍々奇矣」とあり、一同は守実を経てこの夜は宮園（耶馬渓町）に宿をとつてている。

帰 路

淡窓一家の豊前の旅は、旅程がながかつたようで、滞在は二十数日におよんでいる。なお、弟の旭莊は一同とは別途に、さきに帰郷していったようだ。

淡窓一家の帰郷は四月三〇日。この日は朝、宮園の宿を発つて守実を通り、また伏木峠にかかる。

「石坂」では、さきに帰郷していた旭莊が門生數十人を率いて迎えたとあり、当時の旅では、この「石坂」が送迎の場になつていたことをうかがわせる。

「一店ノ樓上ニ投ジ行厨ヲ發ク」とあり、この茶店で行厨（弁当）を食べており、弁当は迎えの者が持つてきしたものと思われる。

さらに、「財津二達シニ弟妻、諸家眷ヲ率イテ来迎」

とあり、財津でもまた家族や縁者など、大勢の出迎えをうけている。

2 廣瀬旭莊と五岳

廣瀬旭莊は淡窓の末弟で、江戸末期の儒者、詩人として知られる。また、専念寺の僧、五岳は、いまでも「五岳さん」と呼ばれ、その書画は日田市民に広く親しまれている。旭莊が二歳年うえて、このふたりはずいぶん仲がよかつたという。

安政五年（一八五八）五月五日、大阪へ向かう旭莊と、

豊前の旅から帰つてくる五岳とが、「石坂」のなかほどで出合つている。話としては、仲のよいふたりが「石坂」の途中で偶然に出合うほうが面白いが、旭莊の日記によると、旭莊の通るのを事前に知つた五岳が、「石坂」で待つていたようだ。

「石坂」を登りつめたあたりに茶店があつたというので、そうした所での出会いだつたかも知れない。仲のよいふたりだけに、あれこれ四方山の話がはずみ、別れを

惜しんだに違いない。

興味ぶかいのは、旭莊はこの日熊取（日ノ出町）で馬をやどつて乗り、途中で雨にあつたので財津の龍川寺に寄つて油套（雨合羽）を借りている。石坂では馬を下りて歩き、石坂が終つて再び乗馬したと日記に記されている。

それから四年後の文久二年（一八六二）一〇月六日、こんども大阪へ向かう旭莊を五岳が送り、石坂の上で別れている。旭莊はその翌年に大阪で他界するので、これがふたりの最後の別れになつたわけだ。

3 夏目漱石

明治の文豪として知られる夏目漱石は、第五高等学校教授として熊本に在勤中、各地に旅行している。明治三二年の正月には、大分県への旅をして、このとき日田にも足跡をとどめている。

正月元旦に自宅を発つた漱石は、熊本—博多—小倉のコースをとつて、二日に宇佐駅着。三日に羅漢寺を訪れ、この日は口の林（耶馬渓町平田）に泊り、翌五日は守実に宿泊している。

小野茂樹著『大分県と文学』によると、「翌五日は吹雪となつたが、漱石は相変らずの元気で足袋、鞋ばきの姿で守実から伏木、見峠を越えて日田へと向つた」とある。

伏見峠は伏木峠のまちがいと思われるが、このとき伏木峠は通っていないはずだ。このころ、すでに、大石峠トンネル経由の日田・中津間県道が開通しており、大石峠を越えたと見る方が自然であろう。

漱石はこのとき「峠を踰えて豊後日田に下る」として、幾つかの俳句を残している。

雪ちらちら峠にかる合羽かな

払へども／＼わが袖の雪

隧道の口に大なる氷柱かな

吹きまくる雪の下なり日田の町

炭を積む馬の背に降る雪まだら

さらに「峠を下る時馬に蹴られて雪の中に倒れければ」して、次の句も詠んでいる。

漸くに又起きあがる吹雪かな

句のなかに「隧道の……」はあるのは、大石峠トンネルと思われるので、小河内経由で日田に下つたのであるう。

いずれにしても、前掲の俳句から、草鞋わらじがけで、吹きまくる吹雪のなかで難渋する漱石の姿がしのばれて興味ぶかい。

4 森鷗外

夏目漱石が日田を訪れた翌年、明治三三年には文豪森鷗外も日田に来ている。鷗外、つまり森林太郎は、のちに陸軍軍医総監になるが、当時は小倉一二師団の軍医部長として小倉に勤務ちゅうである。

明治三三年の六月、鷗外は軍務として大分や日田で行われた徴兵検査の視察に来ている。

六月五日に馬車で玖珠から代太郎峠を越えて日田に入り、翌六日、日田郡会議事堂で行われた壮丁の徴兵検査を視察する。翌七日に日田を発ち、下毛に入り耶馬溪を経て中津にいたり、中津から汽車で小倉に帰っている。有名な『小倉日記』には、次のように書かれている。

六月七日、晴。午前七時限を発す。人力車に乗りて
一山を踰え、三郷村に至る。山容水態漸く変じて、
所謂火山岩の浸蝕を呈はし来る。（以下略）

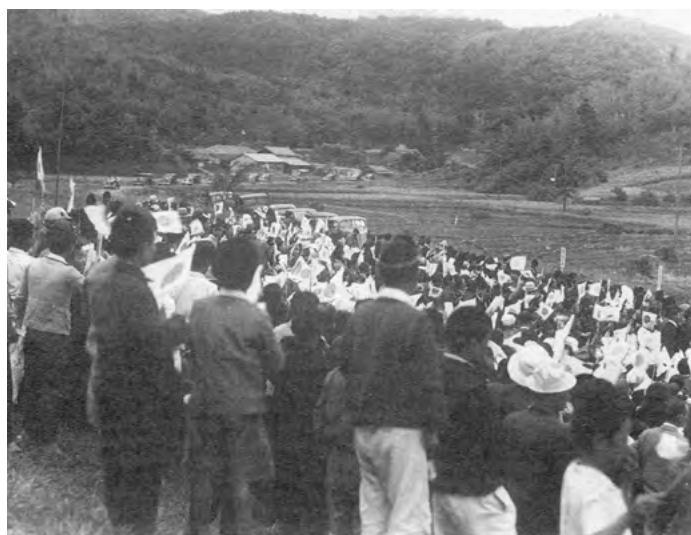
右の「一山を踰え」は大石峠越えを指しており、人力
車で初夏の陽に映える新緑の三花路を走り、大石峠トン
ネルを越えたことをうかがわせる。

5 昭和天皇の巡幸

太平洋戦争が終わって間もない昭和二四年六月九日、
九州巡幸ちゆうの昭和天皇も、中津から伏木峠を越えて
日田に入られている。その数年まえの昭和二一年元旦に、
人間宣言がなされていたとはい、当時はまだ戦時下に
高揚された天皇の神格化が、色濃く残っている時代だつ
た。

この日、伏木地区での歓迎のようすを、『天皇陛下日
田巡幸記』は次のように記録している。

予定時刻より十三分ほど早く、午後四時二十七分、
伏木開拓者はもちろん、一般地区民、伏木分校児童、
花月小学校児童、小河内部落その他遠近より集い来



昭和天皇をお迎えの人びと（伏木町）



伏木の「お立ち所」にご到着の昭和天皇

し、老若男女およそ千三百五十名が振る日の丸の波の中を、先導車は開拓場中央高地前の県道上に到着。続いて御召車が青竹で囲まれた中磯の御立所前にピタリと止まつた。

云ひようのないどよめきと、万歳の中で、ネヅミ色の背広に同じくソフトを右手にして、ニコヤカに一々御答礼下さる陛下は、託摩富士松開拓農協組合長の先導にて御立所に登られる。

託摩組合長は、御前に進んで「伏木開拓の経過と現状」を認めた御説明文を朗読し始めます。（以下省略）

このあと陛下は、託摩組合長に対し、海外から引揚げの苦労をねぎらい、「開拓は大へん苦労でしようが、しつかり頑張って下さることを希望します」とのお言葉を述べられた。やがて、四時三五分、感激する開拓団員や、地区の人びとの振る日の丸の小旗と万歳の声をあとに、お召車は伏木峠を下つて日田市街へと向かわれた。

三 三花防空監視哨

太平洋戦争の敗戦もまだかな昭和二〇年三月二七日の朝、日田市の北の上空を西へ向かつて飛ぶB29（米軍爆撃機）の機影を仰いで、市民は驚きの声をあげた。

幾組かの編隊が機体を陽光にきらめかせ、爆音をどろかせて西の空へ消えて行つた。

当日のこの時刻は、各地の小学校（当時は国民学校）などで卒業式が行われており、式のとちゅうで米軍機を仰ぎみた記憶をもつ人も多いようだ。機影が西へ去つて間もなく、空爆がはじまつたらしく、地鳴りのような響きとともにガラス窓ガビリビリとふるえた。

「B29日田市上空を西進ちゅう」

米軍機の攻撃目標は、陸軍の大刀洗飛行場だった。この日、大刀洗の現地で、B29の編隊が「日田市上空を西進ちゅう」のラジオ情報が流れたころは、米軍機の先頭はすでに頭上に迫つていたという。

この「日田市上空……」の情報は、当時伏木の権現平の山頂に置かれていた、三花防空監視哨から出されたも



三花防空監視哨と監視員

のだ。この日勤務についていた財津乙松氏（市ノ瀬町）は、頭上を通るの大編隊に、思わず身ぶるいしたと体験を語つていた。

昭和一六年ごろ、玉川町（いまの玉川三丁目）に日田防空監視哨が設けられたと。このあと、高地で展望のきく伏木に、支所的な三花防空監視哨が置かることになった。

防空監視哨は日田警察署の管轄下にあり、監視哨長以下全員が昭和一七年四月に日田署での任命式で辞令をうけ、任務に就いている。

中島力哨長が初代を勤め、その後佐々木久太哨長が後任に就いた。哨長の下に四人の副哨長がいて、各副哨長ごとに班が編成されていた。つまり、四班にわかれ、各班員は七名ぐらいだったといい、総数では三〇名ちかい監視員が四交代で勤務に当たった。

権現平の山頂で監視

権現平の山頂に監視哨の建物が設けられたのは、昭和一八年のようだ。監視哨や宿舎の建設には、三和国民学校の児童も応援し、かわらやれんがを山頂まで運んでいる。

監視哨は天井を覆つただけの簡単な施設で、れんが積みの下部が壇になつていて、はしごで昇り下りした。

監視にはふたり一組で当たり、ひとりは壕で待機し、ひとりが監視に立つて爆音に耳をそばだて、双眼鏡でたえず敵の機影をもとめた。報告に必要な電話は、警察電話が引かれ、大分市の県教育会館地下にあつた防空監視



三花防空監視哨（左）と宿舎

隊本部に直結していた。

宿舎もすぐそばに建てられ、監視員はここで自炊し、宿泊したというが、高地だけに水くみには苦勞が多かつたようだ。

太平洋戦争末期のこのころになると、もう若い男性はほとんど兵役についていた。とうぜん監視員が足りなくなり、若い女性が代つて勤務についた。四班のうち半分の二班は女性の監視員だったという。

こうして、昼夜のいとまなく防空監視にはげむ監視員を激励するため、近くの婦人たちが手づくりのまんじゅうなどを持つて、慰問に訪れた話なども当時の語り草として残っている。

現在の安定した生活からは、もう想像することさえ難しいが、私どもの先祖は絶えず災害と向き合つた暮らしをしていた。

なかでも、長雨や干ばつ、虫害や風水害などにより穀物が実らず、食物が欠乏する飢饉ききんの悲惨さは、とてもことばでは尽くせまい。

記録に残る飢饉は、江戸期だけでも三五回におよぶといわれ、中でも享保・天明・天保のそれは三大飢饉としで知られている。

『日田市史』などの記録から、その幾つかを拾つてみると

享保の飢饉

享保一七年（一七三二）は、夏の長雨と秋のウンカで稻はまったく実らず、畑作も大きな被害をうけ、西日本は大飢饉にみまわれた。

第五節 災害と人びと

一 飢饉ききん

日田では、増田代官の尽力で八月から翌年四月にかけて、農民に夫食米・種子・牛馬の飼料が貸与されたとい

う。一日に男は米二合、女は一合の貸与で、このため日田では一人の餓死者もでなかつたというが、三花地区の農民もこれで生命をつないだのだろうか。

この年の年貢は、虫附皆損につきぜんぶ免除されたと

いう。しかし、貸与された夫食米・種子・牛馬飼料は、次の岡田代官の元文元年（一七三六）から、一〇年間にわたつて返納させられたといい、当時の厳しさがうかがわれる。

この飢饉の救済には、日田の豪商や富農が窮民のために援助しており、その援助者の名をどどめる『仁風一覧』には、羽野村「用右衛門」の名も記されている。

天明の飢饉

花月川沿いの髪永集落の対岸（坂井町がわ）は、切り立つた石のがけがそびえ、がけ下に採石場があつた。以前は、そこに小さい滝があつて、そばに龍神の八大龍王が祭られていた。毎年、旧暦六月末日のオンバレ（大祓）の日には、用松の氏子によつて豊作祈願が行われ、お籠りをしていた。干ばつの年には、石像の八大龍王をすぐ前

の花月川の淵に沈めて雨乞いをした。

現在は三和小学校ちかくの笹森神社の境内に移され、いまも変らず氏子の祭りがつづけられている。

この八大龍王には、天明三癸卯（一七八三年）と刻まれ、世に知られる天明の飢饉のさいの干ばつに、雨を願つて建立されたものとわかる。

天明の飢饉は、全国規模のものであるが、特に奥羽地



八大龍王像（笹森神社）

方の被害がはなはだしく、草根木皮さえ食べ尽くし、津

軽藩では二〇万の餓死者をだしたと伝えられている。

日田の生んだ江戸後期の農学者、大蔵永常の著作『除蝗錄』に、天明三年と七年の二度にわたる凶作の記述がある。

ある。

予其頃は未若歳にて生國豊後日田にありしが、冬より春にかけて餓に及びさまよひ来れる窮民多し。

我祖父なるもの深く愁ひ且あはれみ富商の家毎に人數をわりつけ粥かゆをもて養はせける事を見及びぬ。

永常は、こうした悲惨な庶民の姿を見るにつけ、農民の力になることを願い、農業の改良にいつそう心を碎いたのであるう。

虫追い

明治二年（一八六九）も異常気象で、六月はじめから長雨となり、大洪水の被害もでて、晴天の日は秋口まで六、七日しかなかつた。典型的な冷夏・日照不足で、このため大豆・粟などの畑作は根くされをおこし、蝗いなの大量発生や葉枯で稻の分株もわるく、「田畑とも稀成凶作」

となつた。

日田県も「田方破免、総検見、畑方大豆石代は五歩引」の措置をとり、結果として年貢を平年の五割前後に押さえた。

ウンカの虫害は、その被害の大きさは別として、ほぼ毎年のようにあつたというが、農薬もない時代なので、村じゅう総出の虫追い（サネモリ追い）や、大正期ごろから行われたという注油駆除法によるしかなかつた。

サネモリ追いは、源平時代の武将、斎藤別当実盛の靈が稻虫となり害をするのことから、これを追いはらうもので、前にも述べた大蔵永常の『除蝗錄』のなかに、次のように記されている。

大なる藁人形を二ツ拵へ、紙にて鎧よろいを着たる躰に絵どり、其の人形を竹にさし高くさしあげ、大勢声をそろへ御陣立／＼実盛虫の御陣立、手塚てづかどのにうたれて後富貴榮た、えいえいわあ、と鯨波ときのこゑをあげ鉦・太鼓・螺貝ほらがいを吹て田の大畦道あばみぢを往て、其人形と松明ゆきを野辺あるひハ川の辺などに捨かへる也、



むしおい
蝗追の図 (大蔵永常「除蝗錄」)

雨乞いの方法には、ごま焚き・宮籠り・神樂・千度参り・山頂での火焚きなどがあり、前に述べた用松のハ大龍王を花月川の淵に沈めるというのも、そのひとつである。

山頂での火焚きは千把焚きと呼ぶ。地区の全戸が参加して山頂付近の生木を切って焼き、煙を天にとどくほど高くあげて雨を願う。

昭和三三年の干ばつには、三花地区でも千倉野・龍ヶ鼻・伏木の権現平・三尾山などで千把焚きをしている。

二 水害

藁人形に、鉦・太鼓、松明をかざしての村じゅう総出のサネモリ追いは、三花地区でも昭和一六年ごろに行われている。田に石油を入れるウンカ駆除法は、一般には大正期ごろから行われたようで、戦後もしばらくこの駆除法がつづいた。

千把焚き

長雨の災害があるかと思えば、日照りつづきで干ばつの被害もでる。農民にとつて水は生命よりも大切といえるほどで、干ばつにはあらゆる方法で雨乞いをしている。

三花地区は花月川沿いの集落が多いので、かんがい水など利水面での恩恵は大きいが、半面、たび重なる水害に悩まされている。

江戸時代以前の水害としては、同じ水系としての豆町の記録などから類推するしかなく、ほとんどわかつてない。三花地区の幕末のころの記録として、『日田水害史』に次のような記述がある。

慶應二年（一八六六）六月二日 大雨 夜四つ時

うに述べている。

（九時～十時）より大出水あり 六月九日再び大出水
で（中略）田地、川築多く損じ、財津井手八十間位
い切れ、用松、羽野、草場、渡里、友田地方大損害、
豆田町より花月川に架した大橋上下共流失す

（萬日記心覚）

三花村ハ小河内、一ノ瀬、小野ノ三流午前八時頃
満水、平水ヨリ高キ事ニ丈（約六メートル）余ニシテ
人家田畠及道路橋梁堤防等被害甚タ多シ 就中小
字藤山最モ惨状ヲ極ム、人民死者数名、熊取、羽野、
之レニ次ク尤モ羽野ニ於テ岬岸崩潰ノ為メ人家庄シ
敷カレ圧死者亦數名アリ

明治二二年水害

明治以降の三度にわたる超大水害として知られるの
が、明治二二年、大正一〇年、昭和二八年の水害で、奇
しくも三年目ごとの災害である。

明治二二年の水害は、当時の小倉左文日田郡長から県
知事あての報告文に、「実ニ未聞ノ災害非常ノ慘状相極
候次第二有之候」とあるように、空前の被害で、日田郡
で二二人もの死者があり、家屋の流失だけでも三二四戸
に及んだという。

豪雨は七月四日の夕方から降りつづき、翌五日の未明
から朝にかけ、いたる所で堤防の決壊、橋や人家の流失
が相ついでいる。

前記の報告文には、花月川流域の被害の状況を次のよ

さらに、日田郡下各村ごとの被害状況のなかで、詳し
い報告を行つてゐる。

三花村

七月四日午後八時頃ヨリ降雨漸次猛雨暴風トナリ、
翌五日午前八時頃水層最モ高ク、平水ヨリ高キコト
凡ニ丈、全村至處多少ノ害ヲ被ラサルナシ、就中
最モ甚タシキハ字藤山ニシテ、字熊取及羽野之レニ
次ク加フルニ羽野山崩潰ノ為メ家屋ヲ圧倒シ、慘状
実ニ酸鼻ノ至ナリ其概況左ノ如シ

一、流死 男老人 女武人

圧死 男式人 女式人

一、家屋流失六戸 圧潰二戸 半倒九戸

一、田畠道路堤防井堰橋梁等ハ被害少ナカラサルモ

不詳

一、山崩 壱ヶ所 中式拾五間

右の報告は水害の直後に行われたため、田畠や堤防などの被害は未詳となつていてわからないが、このとき、髪水堤防など多くの堤防が流されるなど、空前の被害をこうむつている。

人の乗った家が流れ

報告のなかに「最モ甚タシキハ藤山ニシテ」とあるようすに、藤山の被害がとくに大きかったという。それを裏づけるように、藤山で流された家に人が乗つたまま、髪永付近を流れていくのを見たという話が残つていて、

三和小学校（当時住吉に校舎）の沿革にも「明治二十二年七月、大洪水に遭遇し、床下は勿論、床上数尺（一尺は約三〇センチ）浸水す」と書かれている。

昭和二八年の大水害は、まだ記憶に新しい。六月二五日から降りはじめた雨は、二六日朝がたから猛烈な豪雨となり、河川は各地であふれ、日田で死者一七人を出す大洪水となつた。このとき、二七日までの降水量は六百数十ミリといわれ、特に三隈川すじで被害が大きかつた。三花地区（花月川流域）では、上流の北平の堤防や、財津町の地蔵元の堤防などが決壊したが、髪永堤防は辛うじて決壊をまぬかれていた。しかし、清水町（養面寺）から天神町にかけての渡里川すじでは、床上浸水などの被害が大きかつた。

当時の被災者の話によると、花月川すじの水害としては、二八年水害よりも、その七年まえの二一年七月の水害の方が、洪水量も被害も格段に多かつたという。

（昭和二八年水害の記録）

二一年七月の大水害を体験した立花豊・前清水町自治会長は、住吉付近の洪水の模様を次のように記録してい

大正一〇年の水害は、明治以降の水害のなかで、建物

を除くと、死者の数や田畠の流失・埋没とも最も被害が多かつたという。しかし、三隈川に比べ花月川流域は被害が少なかつたらしく、水害の話も残つていないようだ。

昭和二一年、二八年水害

る。

前年の二十年六月末の洪水で髪永堤防（水天宮下の水門付近）の一角が崩れ、約二、三十メートル位流失していました。終戦の混乱期のため、復旧は水路関係者と土木事務所でジャゴ（註・蛇籠・木の杭をうちこみ割り竹で輪を作り、中に石をつめこんだもの）を作り、形だけの仮堤防でした。

二十一年七月八日、田植え終了後長雨がつづき、前日から暴風雨、当日は夜明け前から暴風、雷雨となりました。朝八時前ごろから水量が増し、仮堤防のジャゴもなんのその、見るうちにしぶきが飛びあがり始めたと思うと、一気に水量が増し、この時藤山方面の流失家屋の木材・家具類などが重なりあって、一直線に住吉めがけて、怒濤の勢いで襲いかかりました。

濁流は田畠を洗い、「住吉前」が花月川の本流と化し、大きな材木が黒い水流にあおられながら、正面の広瀬久彦氏宅、立花宅（註・豊氏宅）、諫山国男氏宅に、瀬をたて音をたてて突進、材木の流木が多く



昭和 21 年水害の惨状 流失した髪永堤防



昭和 21 年水害の惨状 藤山町・明徳橋付近

く、家に激突するのを防ぐのに命がけで、体にロープを巻き、除去に懸命でした。

堤防は、まず水流が真正面に当たる水門付近から崩れだし、水天宮、弘法大師堂とつぎつぎに根元から流失が始まり、この時水天宮の石碑も見えなくなリ水没、川底に埋まつたものでしょう。

ついで、諫山鼎三氏宅の三連式瓦焼窯かわらやきと小屋が流失、もうこのとき住吉一円は大海原と化し、諫山尊士氏宅は低地のため、軒先まで水没し被害甚大でした。外の住家は床上十~二十センチも浸水し、畳をあげるのが大変、ここまでは――と思ったのがつぎつぎと増水し、手のつけようもありません。

幸い住吉全体に人畜には被害がなかつたのですが、家屋の水浸はあと始末が大変、田畠は見るかげもない荒涼たる石の川原と化し、何日も何年も整地に時間と労力をついやり、いまだ砂地の田が多い状況であります。

当時一番困ったのは飲料水、井戸は昔の手押しだで、しかも泥水が入り、薪も流失、ガスもまだない時代で、米も麦も水没、履きものも流され、床下のアズ（註・洪水のあとに残った泥）撤去にまた一苦労でした。親戚の方々から差し入れがあり、薪まで持参してもらつた嬉しいことを忘れられません。

『日田水害史』の記録からも、昭和二年水害の被害の大きかつたことが、うかがわれる。

昭和二年水害の特徴は、小野川、花月川水域の増水で、七月七日夜半からの豪雨で八日朝に氾濫(はんらん)し、小野村、大字花月、三和、それに光岡、豆田方面にかけて大きな被害を及ぼしている。

被害の大きかつた地域（『日田水害史』）

市ノ瀬町　秋原町　藤山町　財津町　清水町（養面寺）
天神町　日ノ出町　丸山町　片原町　丸の内町　吹上
町　北友田一丁目　同二丁目

被害の状況

住宅流失　二〇戸
全壊　七戸



昭和 21 年水害の惨状 市ノ瀬橋付近

住宅半壊 一八戸

非住宅流失 七戸

非住宅全壊 三戸

床上浸水 三〇二戸

床下浸水 八〇〇戸

田畠浸水 一六〇町歩

橋梁流失 藤山橋 城内橋 一新橋 渡里橋(半壊)

堤防決壊 三〇ヶ所 髪永 上手 秋原 藤山 片原

町外二〇ヶ所

三 大火

装備の整った常備消防が、非常事態に備えていつも待機している今日と異なり、むかしは火事がでると、たちまち大火になることが多かつた。

日田の明治期以降でも、明治一一年一月に「紺屋町火

(市ノ瀬から) 私は若い母に手を引かれて、二キロばかり歩いて行つて、「櫻淵」と言う花月川原から、初代三花村長の外孫)は、この火災の記憶を『天領日田(10号)』に次のように述べている。

当時、六歳だったという日野重之氏(若宮町・財津永義

の大火である。

秋原の大火

三花地区でも、これまでに幾度か大火に遭っていると思えるが、記録が手に入らないのでほとんどわからない。伏木地区には、一五〇年ほどまえに杉山の集落が全焼するような火災があつたと伝えられている。

明治以降の火災では、秋原地区の大火が語り継がれている。

母の実家の焼けるのを、遠見に見ていました。

在郷軍人の警戒がきびしくて、火事の現場から

二百メートルぐらいの所までしか、近づけなかつたのです。

四 伝染病

出火は上の方からだつたというが、集落の下までの四〇数戸が、三、四時間のうちに燃えつき、焼け残つたのはわずかに三戸と伝えられている。

この日は風が強かつたという。当時は、わら屋根が多かつただろうし、龍吐水と呼ばれた、手押しの消防ポンプもなかつたものと思われる。

この火事で花月小学校も被災し、このあと市ノ瀬へ移ることになる。また、淨應寺(当時はいまの公民館前にあつた)は、その数年まえの明治三七年にも火事に遭つていたといふが、再度この火事で焼け、その後大正元年に現在地に再建している。

行政による救済措置もなかつただろうし、ましてとなり近所、地区ぜんぶが丸焼けという状態であれば、その後の地区的難儀さは想像に難くない。苦難の歳月が長くつづいたものと思われる。

いまは伝染病の発生も珍しいくらいになつたが、昭和三〇年代ごろまでは、赤痢などの伝染病が各地で多發していた。

敗戦の年、昭和二〇年の夏には市内の各地で赤痢が発生している。なにぶん、戦争末期から敗戦にかけての混乱期で、じゅうぶんな治療もできず、命をおとした人が多い。

市ノ瀬町の集団赤痢

なかでも、赤痢の集団発生で、二五、六人の人が亡くなつた市ノ瀬町の場合は、もっとも悲惨な例といえよう。

この地区での赤痢の流行は、昭和二〇年七月から、九月ごろにかけてのことという。

発生当時は戦時下で、男性のほとんどは兵役についており、家庭は年よりや婦人と、子どもだけのところが多くつた。食糧や衣料はもちろん、生活物資のすべてが乏していた時代である。

赤痢は、赤痢菌によつて一種の急性大腸炎をおこす急性伝染病で、菌のついた食べものを食べて伝染する。発病すると、高熱や頭痛、はげしい下痢などの症状がでるという。

市ノ瀬町での発生の場合も、みんなはげしい下痢を起こしている。

赤痢は法定伝染病のため、患者をすべて隔離せねばならず、隔離病舎はないので、いまの市ノ瀬町公民館のところに仮設の隔離所を建てている。だが、隔離所とは名ばかりで、わらで屋根をふいただけの応急の小屋だったようだ。

六〇人ほどの患者を隔離したものの、薬や消毒剤にもこと欠く時代で、医師の対応も思うにまかせなかつたようだ。効き目もわからぬ、米ヌカ、そば粉状のものを調剤して服んだなどの話も残っている。

隔離された患者が多いので、看護もゆきとどかず、お互い患者同士で看病するといつた状態がつづいたようだ。そうしたなかで、次つぎに二五、六人の人が亡くなり、なかには、一〇戸ほどの隣保班のなかで、一三人が命をおとすという、なんとも痛ましいこともおきている。

このころは靈柩車もなく、遺族は旧村時代からの火葬場（財津町にあった）に薪をはこんで、茶毘だひにふしたといふが、絶えまなく連日立ち上つたであろう火葬場の煙を想像しただけでも、まことに痛ましい限りだ。

赤痢の集団発生は、抗生素質などの薬剤がなかつた時代とはいえ、モノが乏しく、また敗戦時の混乱期でなければ、これほどの惨状にはならなかつたと思われる。そうした立場でみると、亡くなつた人たちもまた、戦争の犠牲者といえるかも知れない。